

令和6年2月5日
教育相談課

「不登校支援ガイドライン（案）」について

1 主旨

教育委員会では「第2次不登校支援アクションプラン」の中で、「不登校支援ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）の作成・運用」を位置づけ策定を進め、令和5年11月に本ガイドライン（素案）について報告したところである。

その後、児童・生徒、保護者への意見募集を実施し意見を反映し、「不登校支援ガイドライン（案）」についてとりまとめたので、報告する。

2 意見募集について

ガイドライン（素案）報告後、令和5年11月より意見募集を行った。ガイドライン（素案）の内容等について、区立小・中学校に在籍する児童・生徒及び保護者を対象に、タブレット端末及びすぐーるを活用し、オンライン回答による意見募集を行い、ガイドライン（案）に反映させた。

＜実施状況＞

- ① 意見募集期間 令和5年11月29日（水）～令和5年12月12日（火）
- ② 調査対象 区立小中学校の全児童・生徒、保護者
- ③ 意見募集方法 タブレット端末及びすぐーるによるオンライン回答
- ④ 意見募集による有効回答者数 児童・生徒（1,088名）、保護者（223名）

3 意見募集等によるガイドライン修正について

意見の内訳及び対応については以下の通り。

(1) 意見の内訳

意見合計	1,558件（児童・生徒1,167件、保護者391件）
ガイドライン内容に反映したもの	2件
ガイドライン策定の考え方の参考にしたもの	57件
教育委員会への意見として参考としたもの	164件
学校等への意見として参考としたもの	968件
その他意見	367件

(2) ガイドライン内容への修正点について

追加・修正	追加・修正後
オンライン学習の考え方について	4章 不登校児童・生徒への支援（p29, 31, 36）に追加
「不登校支援シート」の表現について	「児童生徒理解・支援シート」に変更
その他、意見募集以外のガイドライン（素案）修正点	不登校児童・生徒数の令和4年度の最新の数値を追加掲載

4 学校、教育委員会への意見について

学校や教育委員会への意見については、内容別に集約整理したうえで、教育委員会各課及び全小・中学校に周知・共有し、今後の改善等に活用していく。

5 修正後のガイドライン（案）及び意見募集に関する資料は以下の通り

別紙1 不登校支援ガイドライン（素案）に関するアンケート調査結果について

別紙2 「不登校支援ガイドライン（案）」概要版

別紙3 「不登校支援ガイドライン（案）」本編

6 今後のスケジュール（予定）

令和6年3月 第10回 不登校支援ガイドライン策定検討委員会
不登校支援ガイドライン策定

不登校支援ガイドライン（素案）に関するアンケート調査結果
（区立小中学校児童・生徒及び保護者対象）について

1 実施概要

- (1) 調査期間 令和5年11月29日（水）～令和5年12月12日（火）
 (2) 調査対象 区立小中学校の全児童・生徒、保護者
 (3) 調査方法 インターネット回答
 児童・生徒：教育委員会配布のタブレット端末にアイコン配信
 保護者：すぐーるにてURL配信
 (4) 調査内容 別添調査票の通り
 (5) 回答結果
 ①児童・生徒 回答数：3,040名 うち有効回答数：1,088名
 ②保護者 回答数：223名 うち有効回答数：223名

2 意見内訳について

内容別に整理したもの

(1) 学校への意見（968件）

項目	児童・生徒	保護者	合計
教職員に関する意見	152件	82件	234件
学校生活に関する意見	149件	63件	212件
授業・勉強に関する意見	104件	17件	121件
いじめ・悪口・暴力に関する意見	62件	1件	63件
別室登校に関する意見	13件	36件	49件
オンライン・ICTに関する意見	18件	24件	42件
友人関係に関する意見	21件	0件	21件
その他の意見	198件	28件	226件
合計	717件	251件	968件

(2) ガイドライン関連及び教育委員会への意見（164件）

項目	児童・生徒	保護者	合計
区の施策に関する意見	39件	15件	54件
教職員に関する意見	6件	44件	50件
SC等相談事業に関する意見	10件	14件	24件
不登校に関する意見	1件	9件	10件
その他の意見	8件	18件	26件
合計	64件	100件	164件

(3) 不登校支援ガイドライン（素案）内容への意見（59件）

項目	児童・生徒	保護者	合計件数
内容について良いとする意見等	19件	25件	44件
否定的な意見等	0件	15件	15件
合計	19件	40件	59件

※「特になし」…児童・生徒：409件、保護者…2件

(4) その他意見（367件）

項目	児童・生徒	保護者	件数
魅力ある学校づくりに関する意見 （特になし）	301件	0件	301件
アンケートに関する意見	66件	0件	66件
合計	367件	0件	367件

3 意見への対応

(1) 不登校支援ガイドライン（素案）への意見

- ・オンライン授業等オンラインの活用について
⇒「4章 不登校の児童・生徒への支援（p 29、31、36）」に追加
- ・添付資料名称の表現変更 1件

(2) 学校、教育委員会への意見

- ・集約、項目別に整理したうえで、教育委員会、学校に周知し今後の改善に役立てていく。

不登校支援ガイドライン（素案）に関するアンケート調査 抜粋意見

1 回答結果

- (1) 児童・生徒 回答者数：3,040名（うち有効回答者数：1,088名）
 (2) 保護者 回答者数：223名（うち有効回答者数：223名）

2 抜粋意見

(1) 児童・生徒

①学校への意見（717件）

項目	主な意見
教職員に関する こと	もっと話を聞いてほしい。できるだけ肯定して褒めてほしい。
	児童・生徒に対して平等に対応してほしい。
学校生活に関する こと	お楽しみ会など、みんなが楽しめる行事がもっとほしい。
	休み時間を長くしてほしい。
授業・勉強に関する こと	授業をもっと楽しくしてほしい。
	レベルにあった授業にしてほしい。
いじめ・悪口・暴力 に関する こと	いじめや悪口のない学校にしてほしい。
	いじめや困っていることにもっと目を向けてほしい。

②教育委員会への意見（64件）

項目	主な意見
区の施策に関する こと	公共交通機関や自転車で登校できるようにしてほしい。
	荷物が重たい。
教職員に関する こと	主事、包括支援員を増やしてほしい。
SC等相談事業に に関する こと	月1回カウンセリングできるようにしてほしい。
	何か困ったことがあったら、気軽に相談できるような環境を作 ってほしい。

③不登校支援ガイドライン（素案）への意見（19件）

項目	主な意見
内容に関する こと	子どもの意見を聞いてくれて、自分の意見が言えてよかった。
	このガイドラインは、素晴らしいと思う。なぜなら、不登校の 人たちも登校できるようにしている姿勢がよく伝わるからで す。今後も、このような制度を取り込み、素晴らしい学校づく りを頑張ってほしい。
	あまり自分のして欲しい事が言えず、悩んでいたが、このよ うなガイドラインがあったからこそ、して欲しいことを文字で伝 える事ができ、凄く有難い。
	学校自体のここを改善したいみたいな意見を集める場所もある といい。

(2) 保護者

①学校への意見（251件）

項目	主な意見
教職員に関する こと	子ども達の話しをよく聞き、見てほしい。
	教員によって指導内容・指導手法にバラつきがあるため、統一感を持たせてほしい。
学校生活に関する こと	少人数クラスにしてほしい。
	子ども達がその子らしく活躍できる場を作ってほしい。
授業・勉強に関する こと	子どもの特性・理解度に応じた学びの場を提供してほしい。
	基礎学力だけでなく、生きる力、生活する力を身につけるプログラムを提供してほしい。

②教育委員会への意見（100件）

項目	主な意見
教職員に関する こと	先生方がより余裕を持って仕事ができる環境が必要だと思う。
	担任以外にもクラスを見守ってくれる先生を増やしてほしい。
S C等相談事業に 関すること	相談員を常時配置してほしい。
	スクールロイヤーの採用を検討してほしい。
不登校に関する こと	学校以外の多様な学び場を増やして欲しい。

③不登校支援ガイドライン（素案）への意見（40件）

項目	主な意見
内容に関する こと	保護者が動揺している時にこのようなガイドラインがあって情報をもらえ、しかるべき所に繋がれると思うと安心感がある。
	児童生徒の状態に合わせた支援で、取り組み内容が分類されているのは保護者にわかりやすく、他校の具体例もたくさんあって良いと思う。
	子どもから見た登校したくない理由と学校から見た理由に乖離があることに触れているのは素晴らしい。完全に登校したくない場合、本人は登校したいのに出来ない場合をしっかりと分けて考える必要はあると思う。
	居場所づくり、チームで支えていくという考え方が素晴らしい。このような考え方、ユニバーサルデザインが現場の教員全体に広がってほしい。
	大まかで分かりにくい。もう少し詳細を記載してほしい。
	不登校児童、生徒をどうやって増やさないかの支援が足りていないように感じる。不登校にならない為の支援についても検討してほしい。
その他	ガイドラインがあっても活用できないと意味がない。現場の先生達にきちんと落とし込んで実行してほしい。

不登校支援ガイドライン（素案）に関するアンケート（児童・生徒用）

ふとうこう しえん がいどらいん（そあん）にかんする アンケート（じどう・せいとよう）

世田谷区教育委員会では、児童・生徒が不登校にならないように支援するために、学校の先生方が使う、「不登校支援ガイドライン」を作っています。

今回、「不登校支援ガイドライン」の大まかな案（素案）を作りました。そこで、児童・生徒の皆さんの意見を募集します。難しい内容もあるかもしれませんが、わからないところは保護者の方と話しながらかご回答いただければ幸いです。

【不登校支援ガイドライン（素案）】

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/011/002/d00206946.html>

せたがやく きょういくいいんかいでは こどもたちが ふとうこうに ならないよう しえんするために がっこうの せんせいが つかう「ふとうこう しえん ガイドライン」をついています。

こんかい「ふとうこう しえん ガイドライン」の おおまかな あん（そあん）を つくりました。そこで じどう・せいとの みなさんの いけんを ぼしゅう します。むずかしい ないようも あるかも しれませんが わからないところは ほごしゃのかたと はなしながら かいとうして ください。


【ふとうこうしえんガイドライン（そあん）】

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/011/002/d00206946.html>


1. ひらがな・カタカナだけで、アンケートを よみますか？

はい

いいえ（漢字表記があってもよい）

2. 私たちが学校に通うために、工夫してほしいことがあったら入力してください。（魅力ある学校づくりにむけて） 

回答を入力してください

3. このガイドラインについて、意見があったら入力してください。 

回答を入力してください

このコンテンツはフォームの所有者が作成したものです。送信したデータはフォームの所有者に送信されます。Microsoft は、このフォームの所有者を含むお客様のプライバシーやセキュリティの取り扱いに関して一切の責任を負いません。パスワードを記載しないでください。

Powered by Microsoft Forms |

このフォームの所有者は、応答データの使用方法についてのプライバシーに関する声明を提供していません。個人情報や機密情報を記載しないでください。

| [利用規約](#)

「不登校支援ガイドライン（素案）」に関するアンケート（保護者用）

世田谷区教育委員会では、不登校の未然防止、早期発見・早期支援、長期化した場合の支援等、各段階における児童・生徒の個々に応じた支援を、各学校が組織的・継続的に行うため、教職員共通の対応の指針となる、「不登校支援ガイドライン（素案）」を策定いたしました。

本内容について、保護者の皆様からご意見をいただき、策定に活かすためにアンケート調査を実施いたします。お手数おかけしますが、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

【不登校支援ガイドライン（素案）】

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/011/002/d00206946.html>

1. 魅力ある学校づくりにむけて、子どもたちが学校に通うために工夫してもらいたいことがありましたらご入力ください。

2. 「不登校支援ガイドライン（素案）」に関して、ご意見等ございましたらご入力ください。

このコンテンツは Microsoft によって作成または承認されたものではありません。送信したデータはフォームの所有者に送信されます。

 Microsoft Forms

不登校支援ガイドライン(案) 概要版

1 不登校支援ガイドライン策定にあたって

教育委員会では、平成 21 年度に「世田谷区における不登校対策のあり方について」を策定し、その後の状況の変化に対応するため、平成 30 年度に「世田谷区不登校対策アクションプラン」を策定した。令和 4 年 3 月には、不登校児童・生徒を取り巻く社会情勢や教育環境の変化にも対応した不登校支援の更なる充実に向けた「第 2 次不登校支援アクションプラン」を策定し、個に応じた組織定・継続的な支援を行うため、「不登校支援ガイドライン」の作成・運用を重点取り組みとした。

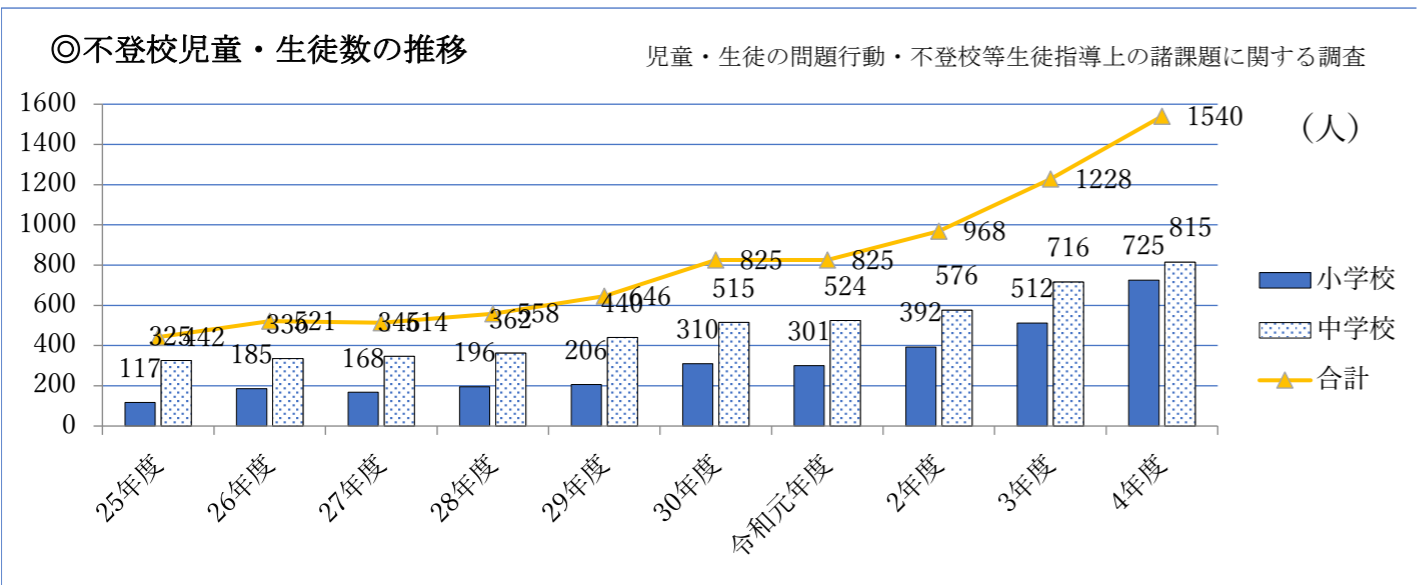
不登校児童・生徒が増加する中、不登校支援を行うにあたって、不登校の予兆を見極めることや早期の段階から支援を行うためには、各学校において児童・生徒一人一人の心の状態等を把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援を組織的かつ継続的に行っていく必要がある。

本ガイドラインは不登校の未然防止、早期発見・早期対応、長期化した場合の支援など、各段階における対応の指針とともに世田谷区の基本的な考え方を示し、日々子どもと接する教職員が、多様化する社会の中で、世田谷区に住む子どもたちの最適な学びを実現するために活用するためにまとめたものである。

2 世田谷区における不登校の現状

(1) 不登校児童・生徒の推移等（抜粋）

世田谷区の不登校児童・生徒数は、令和 4 年度で小学校 725 人、中学校 815 人、合計 1,540 人となっており、平成 30 年度に比べ、小学校は 2.34 倍、中学校は 1.58 倍と増加傾向にある。



3 児童・生徒のニーズ調査からわかること

教育委員会では、不登校児童・生徒の更なる支援の在り方を検討する上での基礎資料とするため、区立小学校及び中学校に在籍する児童・生徒とその保護者を対象に、「不登校支援ガイドライン策定のためのニーズ調査」を実施し、調査結果から、不登校のきっかけや理由について、学校が捉える不登校の要因と子どもが考える不登校のきっかけに差異が生じていることがわかり、多面的な視点で、子どもの声を丁寧に聞くことが求められる。

4 不登校児童・生徒への支援

増え続ける不登校児童・生徒への学校での支援が重要となるため、子どもたちが通いたくなる魅力的な学校となるよう、早期発見、早期対応から休み始めた児童・生徒への対応、長期化への支援等、学校がチームとして子どもたちへの支援を行う。

取り組み内容		
(1) 魅力ある学校づくりと学校内での支援	すべての子どもたちが「通いたい」「ここで学びたい」と思えるような学校であるために、日頃の学校生活の中で、子どものサインを見逃さずに、対応を行っています。	① 児童・生徒理解を深める
		② スクールカウンセラーの活用
		③ アセスメントシートの活用
		④ 児童・生徒の理解
		⑤ ユニバーサルデザインの考え方
		⑥ チームでアクションを起こす
		⑦ 学校における長期的な支援
(2) 児童・生徒の状態に合わせた支援	早期発見と、休みの段階に応じた支援を行います。また、学級の中にだけでなく、学校内・外の機関、社会とのつながりをもつことや、学校内において安心して過ごす居場所を確保します。	① 早期発見・早期対応のために
		② 「登校しづらい」という連絡が入ったとき
		③ 欠席 1 日目・2 日目
		④ 連続欠席 3 日目・断続欠席 3 日目
		⑤ 連続欠席 5 日目・断続欠席 5 日目
		⑥ 家庭との連絡について
		⑦ 学校における長期的な支援

5 世田谷区における不登校支援策


学校が行う支援に加えて、学校以外の居場所づくりや不登校の間における学習保障等の支援を行うため、不登校児童・生徒の状況に応じた支援を行うとともに、相談体制の充実など、不登校児童・生徒だけでなく、保護者や学校も含めた総合的な支援を行う。また、ほっとルーム（別室登校）設置校を拡大していくことや、ニーズが増加しているほっとスクールについては、地域偏在解消のため、各総合支所エリアへの開設を目指す。

6 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の評価と検証（概要）



令和 4 年 4 月に開設した「学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」」については、実践事例を評価・検証し、好事例などを各小中学校に還元・共有化を図り、共に学び共に育つ学校づくりに活かせるよう取り組む。また、運営状況を評価・検証し、入室希望者の動向や適切な学級数等の学校規模の精査、具体的な学校活動の内容等の検討を行い、二つ目の特例校設置を目指す。

7 ガイドラインまとめ


「ねいろ」の実践の評価・検証を踏まえ、各学校に還元可能なことは実施しながら、ほっとルーム（別室登校）など各学校が行う創意工夫が最大限に生かせるようにしていく。一方で「ねいろ」の実践が、生徒の学び直しの成果を上げていることを受け、希望する生徒が入室できるよう、教職員配置が少ないなどの課題を踏まえ安定した体制で実施できるよう、検討を早急にすすめていく必要があると考える。子どもたちが共に学び共に育つ環境を推進していくため、不登校を未然に防止できる魅力ある学校づくりを、各学校・教育委員会で連携し取り組んでいく。



不登校支援ガイドライン
(案)



令和6年1月
世田谷区教育委員会



令和〇年〇月〇日

はじめに

学校や社会を取り巻く環境は大きく変化し、児童・生徒一人一人が自らの多様性や個性を生かして自分の生き方を主体的に考え、将来、社会の一員として社会的・職業的に自立できるよう、それぞれの状況に即した居場所の充実を図るとともに、多様な学びが保証される環境の整備が求められています。不登校児童・生徒が全国的に増加する中、世田谷区においても同様の傾向で、平成28年度から令和3年度の5年間で約2.2倍に増加しています。

不登校児童・生徒への個々に応じた支援だけでなく、不登校を生み出さないという学校づくりの視点が不可欠となっており、こうした状況を踏まえ、世田谷区では新たに不登校支援ガイドラインを定めることといたしました。

このガイドラインは、不登校の未然防止、早期発見・早期対応、長期化した場合の支援など、各段階における対応の指針とともに世田谷区の基本的な考え方を示しております。日々子どもたちと接している教職員の皆さんが、多様化する社会の中で、世田谷区に住む子どもたちの最適な学びを実現するために活用していただくことを願っています。

世田谷区教育委員会教育長 渡部 理枝



不登校支援ガイドライン目次

1 不登校支援ガイドライン策定にあたって	1
(1) ガイドライン策定の背景	
(2) ガイドラインの意義	
(3) 不登校児童・生徒に対する基本的な考え方	
2 世田谷区における不登校の現状	3
(1) 不登校児童・生徒数の推移等	
(2) 不登校になった要因	
(3) 不登校の長期化	
(4) 学校復帰率	
(5) 世田谷区における不登校傾向等児童・生徒の状況把握と分析	
(6) 相談機関等における相談や指導を受けていない不登校児童・生徒	
3 児童・生徒のニーズ調査からわかること	13
(1) 実施概要	
(2) ニーズ調査結果	
(3) ニーズ調査から見えてきたこと	
4 不登校の児童・生徒への支援	19
(1) 魅力ある学校づくりと学校内での支援	
(2) 児童・生徒の状態に合わせた支援	
5 世田谷区における不登校支援策	42
(1) 学校外のような支援策	
(2) 教育相談について	
(3) アウトリーチ支援の取組み	
(4) 世田谷区の不登校児童・生徒の保護者への支援事業	
(5) 世田谷区内における不登校児童・生徒の居場所支援	
6 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の評価と検証（概要） …	58
(1) 開設後の経過	
(2) 入室生徒数の推移	
(3) 取組みと評価	
(4) 調査の概要	
(5) 全体を通じた「ねいろ」の取組みの成果	
7 ガイドラインまとめ	63
(1) 世田谷区における不登校支援	
(2) 世田谷区における不登校支援（短期的な視点から）	
(3) 最後に	

資料編

- ① 世田谷区の不登校支援策…………… 6 8
 - ・ 世田谷区の不登校支援策（図）
- ② アセスメントシート様式…………… 6 9
 - ・ 不登校アセスメントワークシート
 - ・ 児童生徒理解・支援シート
- ③ 不登校支援事業・相談先等一覧…………… 7 5
 - ・ 不登校に関する支援事業
 - ・ 不登校に関する相談先等

1 不登校支援ガイドライン策定にあたって

(1) ガイドライン策定の背景

教育委員会では、平成21年5月に「世田谷区における不登校対策のあり方について」を策定し、不登校の児童・生徒の支援の在り方について基本的な考え方をまとめました。その後、不登校児童・生徒数の大幅な増加や「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律（平成29年2月施行）」の施行等の不登校を取り巻く状況の変化に対応するため、平成30年度に「世田谷区不登校対策アクションプラン（平成30年度～令和3年度の4年間の行動計画）」を策定しました。

令和4年3月には「世田谷区不登校対策アクションプラン」の取組みを振り返り、現状と課題を把握しながら、不登校児童・生徒を取り巻く社会情勢や教育環境の変化にも対応した不登校支援策のさらなる充実に向けた「第2次不登校支援アクションプラン」を策定しました。

令和4年12月には、不登校の状況にある児童・生徒と保護者を対象に不登校支援ガイドライン策定のためのニーズ調査を行いました。この調査結果をもとに、各学校における不登校支援の指針を示すこととし、令和6年3月に「不登校支援ガイドライン（※以降ガイドライン）」を策定しました。

(2) ガイドラインの意義

不登校児童・生徒が年々増加する中、不登校支援を行うにあたっては、不登校の予兆を見極めることや早期の段階から支援を行っていくことが重要です。そのためには、各学校において、児童・生徒一人一人の心の状態等を理解・把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援を、組織的かつ継続的に行っていく必要があります。

教育委員会では、この不登校支援ガイドラインを各学校で活用し、未然防止や早期支援の視点や長期にわたる場合の留意点などを考えながら取組みを進めることが重要と考えています。

本ガイドラインは、子どもたちが安心して通うことのできる学校づくりにつなげられるよう、学校と世田谷区の支援についてまとめております。また、別冊（不登校の子どもたちへの支援～すぐ使えるマニュアル～）にて、校内研修等で活用できる対応事例を示しています。

(3) 不登校児童・生徒に対する基本的な考え方

不登校については、その要因・背景が多様であり、「問題行動」ではなく、児童・生徒が「結果として不登校状態になっている」と捉えます。

不登校になった要因は、文部科学省による「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に課する調査（以下、「問題行動・不登校等調査」という。）」では、主に「無気力・不安」、「家庭に係る状況」、「学業の不振」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」等が挙げられています。

さらに、近年では新型コロナウイルス感染症対策に伴う生活環境や生活リズムの変

化、学校生活の制限による交友関係の変化などが不登校の要因とも挙げられています。

「不登校児童生徒への支援の在り方について（令和元年10月25日文科科学省通知）」では、不登校児童・生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要があることや、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがあること、さらには学校以外の場における教育の機会の確保が重要であることが示されています。

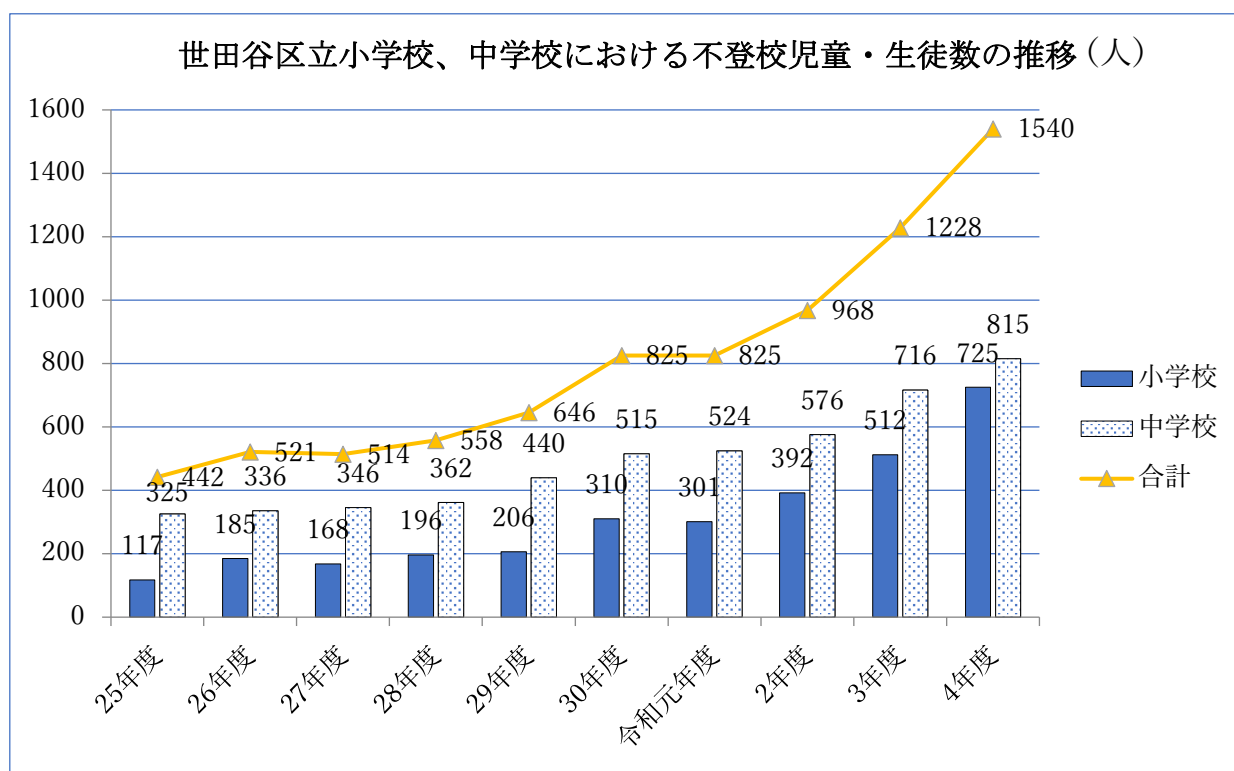
世田谷区においても、同じように、登校のみを目的とせず、一人一人の児童・生徒に応じた社会的自立をめざすとして、個々に応じた支援の方法や居場所づくりなど支援の在り方を検討していきます。



2 世田谷区における不登校の現状

(1) 不登校児童・生徒数の推移等

世田谷区では、小学校、中学校における不登校児童・生徒数は、令和4年度は小学校725人、中学校815人、合計1,540人であり、平成30年度に比べ、小学校は2.34倍、中学校は1.58倍と増加傾向にあります。平成28年の調査では、30日以上休んだ生徒が558人でしたが、その後の6年間で1,540人となっており、約2.8倍に増加しています。令和5年度に向けて、さらに増加傾向は続いています。



令和4年度児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(世田谷区)

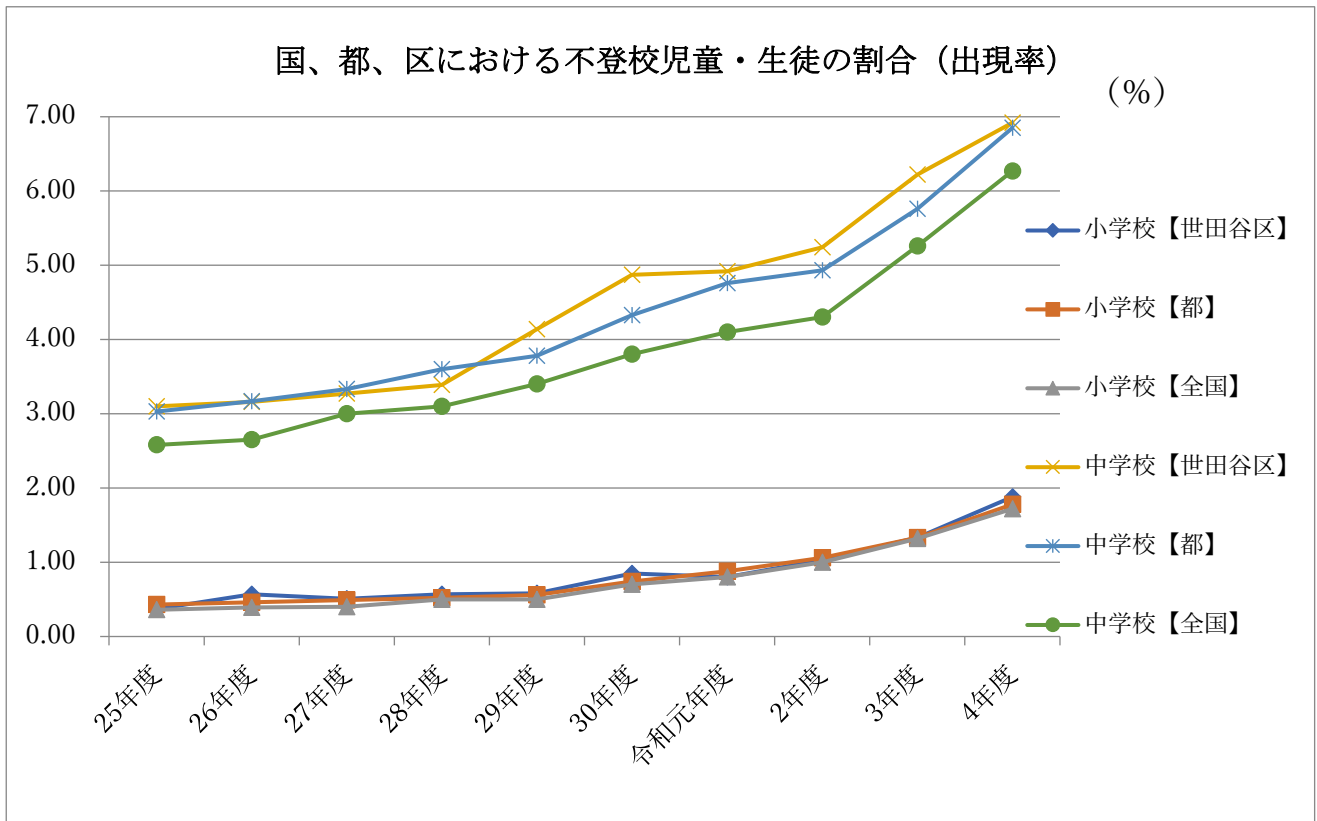
全児童・生徒数に占める割合についても、高い水準で推移しており、令和4年度は小学校で1.88%(53人に1人)、中学校で6.92%(14人に1人)となっています。

上記グラフから、平成29年度から平成30年度、令和元年度から令和4年度にかけて、不登校児童・生徒数が増えていることが分かります。平成29年度から平成30年度の増加については、前述の文部科学省による「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律(平成29年2月施行)」における児童・生徒の状態に応じて休養の必要性を踏まえた支援に関する記載があったこと、令和元年度から令和4年度の増加については、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況になったり、様々な制限がある中で交友関係を築きにくかったりするなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景の一つとし

て考えられます。

このように、不登校児童・生徒の状況は、社会情勢の変化や不登校に対する考え方により影響を受けることから、不登校児童・生徒数のみならず、様々な状況からの的確に捉えていく必要があります。

なお、問題行動・不登校等調査では、年度内に累積で30日以上欠席した不登校児童・生徒数のため、既に学校復帰した児童・生徒数や断続的に欠席した児童・生徒数も含まれており、現時点での不登校児童・生徒数とは捉えにくくなっています。



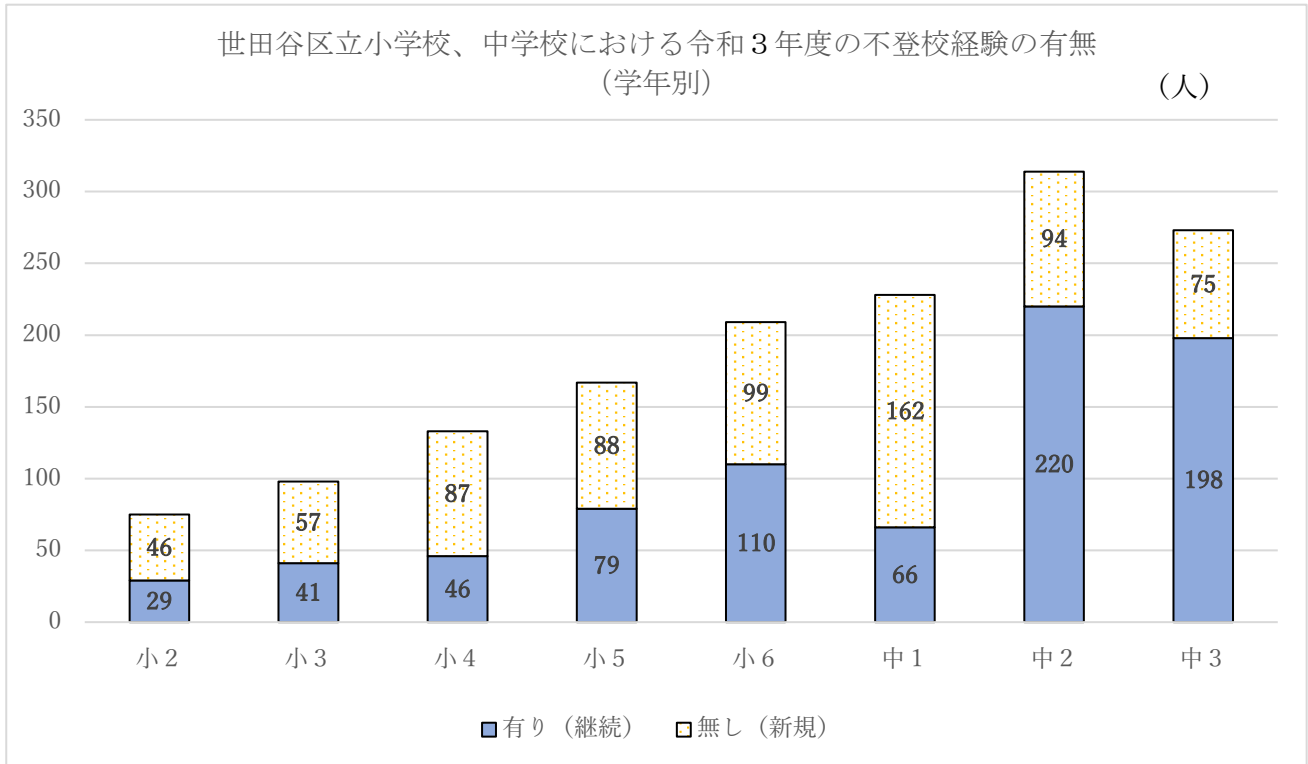
令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
(文部科学省・東京都・世田谷区)

国、都、区における不登校児童・生徒の割合 (%)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
小学校	世田谷区	0.37	0.57	0.51	0.57	0.58	0.85	0.80	1.03	1.33	1.88
	都	0.43	0.46	0.49	0.52	0.56	0.74	0.88	1.06	1.33	1.78
	全国	0.36	0.39	0.40	0.50	0.50	0.70	0.80	1.00	1.32	1.72
中学校	世田谷区	3.1	3.16	3.27	3.39	4.14	4.87	4.92	5.24	6.22	6.92
	都	3.03	3.17	3.33	3.60	3.78	4.33	4.76	4.93	5.76	6.85
	全国	2.58	2.65	3.00	3.10	3.40	3.80	4.10	4.30	5.26	6.27

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
(文部科学省・東京都・世田谷区)

令和4年度の不登校児童・生徒数を学年別にみると、小学校では6年生、中学校では2年生が最も多くなっています。また、当該学年で新たに不登校となった児童・生徒数に着目すると、中学校1学年が最も多く162人となっています。



令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 (世田谷区)

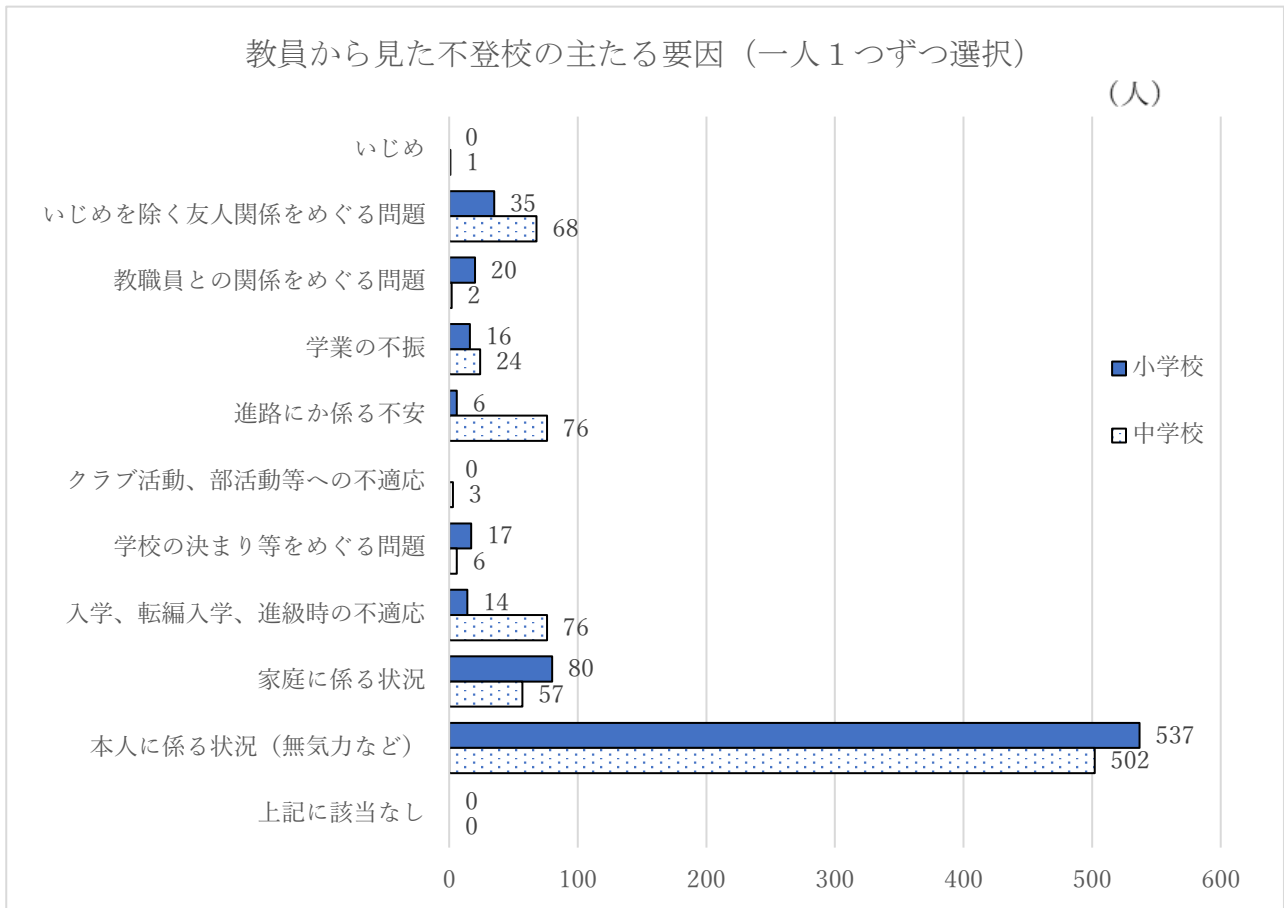
(2) 不登校になった要因

不登校になった要因は、文部科学省による令和4年度問題行動・不登校等調査では、小学校、中学校ともに教員から見る主たる要因は「本人に係る状況 (無気力・不安)」が最も多く、全体の7割を占めています。また、主たる要因以外の状況を見ると、小学校では「家庭に係る状況」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「教職員との関係をめぐる問題」の順で多くなっており、中学校では「進路に係る不安」、「入学、転編入学、進級時の不適応」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」となっています。

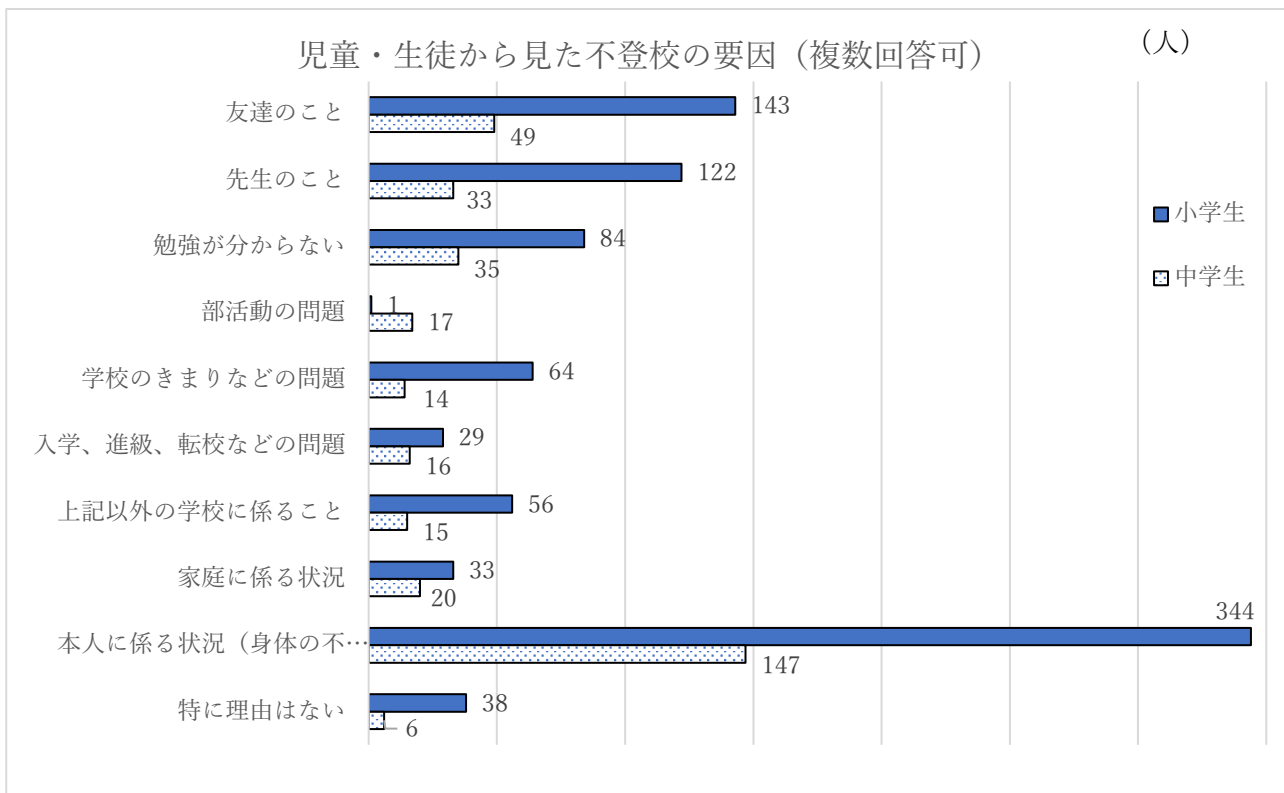
一方、令和4年12月に区が実施した「不登校支援ガイドライン策定のためのニーズ調査 (以下、「ニーズ調査」という。)」でも、小学校、中学校ともに「本人に係る状況 (身体の不調など)」が最も多くなっています。

しかしながら、ニーズ調査からは、主な要因の状況を見ると、小学校、中学校ともに「友達のこと」、「先生のこと」「勉強のこと」の順で多くなっており、文部科学省が示す学校における不登校の要因と、世田谷区の教員からの要因の捉えでは、子どもが考える不登校のきっかけに差異が生じています。

このことは今回のニーズ調査から得られた重要な視点であり、多面的な視点で、子どもを丁寧に聞くことが重要になります。



令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（世田谷区）



令和4年度不登校支援ガイドライン策定のためのニーズ調査（世田谷区）

(3) 不登校の長期化

令和4年度において、不登校児童・生徒のうち90日以上欠席している児童・生徒の割合は、下表に示したように小学校で55.7%、中学校で69.4%となっており、不登校児童・生徒の半数以上が長期に渡り欠席していることがわかります。

不登校児童・生徒のうち90日以上欠席している児童・生徒の割合

		全体	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校	不登校人数	725	43	75	98	133	167	209
	うち90日以上欠席人数	404	20	36	53	67	94	134
	90日以上欠席割合	55.7%	46.5%	48.0%	54.1%	50.4%	56.3%	64.1%
中学校	不登校人数	815	228	314	273			
	うち90日以上欠席人数	566	159	220	187			
	90日以上欠席割合	69.4%	69.7%	70.1%	68.5%			

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（世田谷区）

これら長期化する不登校児童・生徒への対応として、不登校の要因のグラフが示すように学習の遅れ、生活リズムの乱れ等が生じて、健康的な日常生活への回復が一層難しいものとなることから、不登校の予兆を把握し、学校における早期段階からの支援が重要となります。

また、学習の遅れが進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクにつながる可能性が生じるため、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じて、ほっとスクールや学びの多様な学校（不登校特例校）分教室、ICTを活用した学習支援、またフリースクールなどの民間施設においても多様な教育機会を確保する必要があります。

(4) 学校復帰率

不登校児童・生徒の中で登校するまたはできるようになった割合（学校復帰率）を見ると、小学校で27.0%、中学校で15.3%となっています。

不登校児童・生徒への指導結果

区 分		小学校	中学校	
指導の結果、登校する又はできるようになった児童・生徒	人 数	196	125	
	割 合	27.0%	15.3%	
指導中の児童・生徒	人 数	529	690	
	割 合	73.0%	84.7%	
計		人 数	725	815

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（世田谷区）

学校や関係機関との指導・支援により、教員や友だちとの関係が改善された例や学期の初めに登校が始まった例、行事をきっかけに登校するようになった例などがあることから、対応方法等を柔軟に見直しすることも必要です。

「不登校児童生徒への支援の在り方について」に示された通り不登校児童・生徒の支援に際しては、「学校復帰のみを目標とせず」とありますが、学校復帰を望む児童・生徒が少なからずいることからそれぞれのニーズに応じた支援が必要になります。

(5) 世田谷区における不登校傾向等児童・生徒の状況把握と分析

問題行動・不登校等調査による、不登校傾向等児童・生徒の人数は、年度間に累積で30日以上欠席した不登校児童・生徒数のため、既に学校復帰した児童・生徒数や断続的に欠席した児童・生徒数も含まれており、学校復帰していない、あるいは学校内・外の機関とつながっていない等の支援が必要な児童・生徒の状況が見えにくいものとなっています。

そのため、世田谷区では毎月5日以上学校に登校することができていない児童・生徒に関する情報を、「いじめ発生及び不登校傾向など児童・生徒の状況（以下、「月例報告」という。）」として、毎月学校から報告を受けています。その情報のうち「一日も登校ができていない児童・生徒数」、「学校内・外の機関とまったくつながりをもっていない児童・生徒数」に注目し、当該する児童・生徒の出欠状況等について追跡した調査を行う必要性があると考え「令和4年度3学期（1月～3月）に一日も登校ができていない」児童・生徒が、「令和5年度1学期（4月～7月）の間に、一日も登校ができていない状況が継続しているのか、不登校が改善し登校することができた（復帰）のかについて、月例報告より、数値を算出しました。

		令和5年度4月末		5月末		6月末		7月末		
令和4年度3学期 登校日数0日		継続	復帰	継続	復帰	継続	復帰	継続	復帰	
就学前	-	→小1 ※新規4	-	3	1	3	0	3	0	
小1	4	→小2 1	3	1	0	1	0	1	0	
小2	16	→小3 7	9	5	2	5	0	5	0	
小3	28	→小4 15	13	13	2	12	1	10	2	
小4	26	→小5 11	15	10	1	9	1	8	1	
小5	36	→小6 19	17	16	3	13	3	13	0	
小6	50	→中1 13	37	12	1	10	2	9	1	
中1	25	→中2 17	8	15	2	14	1	12	2	
中2	50	→中3 33	17	27	6	21	6	19	2	
中3	39	-								
計	274	-	120	119	102	18	88	14	80	8

令和4年度・5年度 いじめ発生報告及び不登校傾向等児童・生徒の状況（世田谷区）

<表の見方>

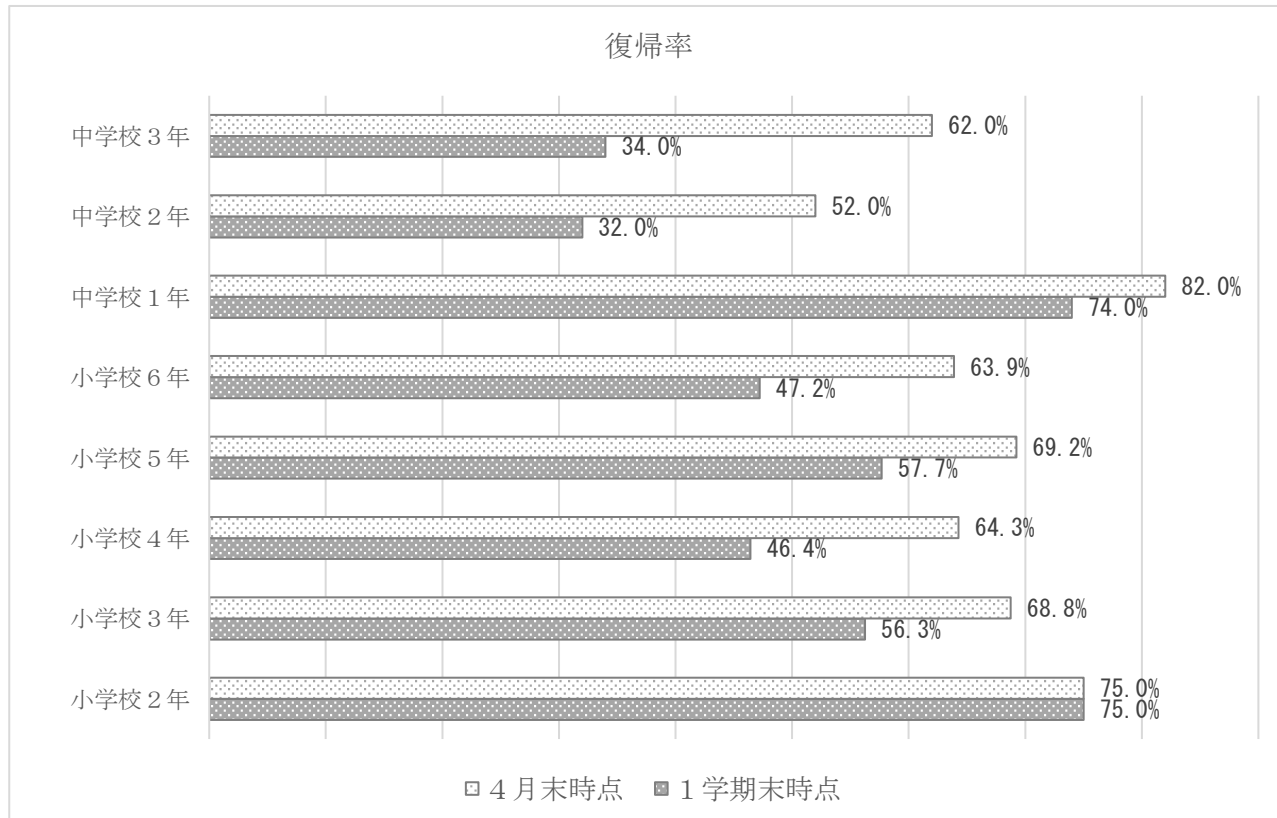
- ・「令和4年度3学期登校日数0日」の数値は、令和4年度3学期に一日も登校ができていない児童・生徒数を表しています。
- ・令和5年度に進級・進学した学年を「→ (学年)」で示しています。
- ・継続して一日も登校ができていない児童・生徒数は「継続」に、一日でも登校ができた児童・生徒数は「復帰」に示しています。

(例)

令和4年度3学期に、一日も登校ができていない小学校6年生は50人おり、その50人のうち、中学校へ進学後の令和5年4月末時点で、一日も登校ができていない生徒数は13人、一日でも登校ができた生徒数は37人になります。

さらに、令和5年4月末時点で、一日も登校ができていない生徒13人のうち、令和5年5月末時点で継続して一日も登校ができていない生徒数は12人、一日でも登校ができた生徒数は1人になります。

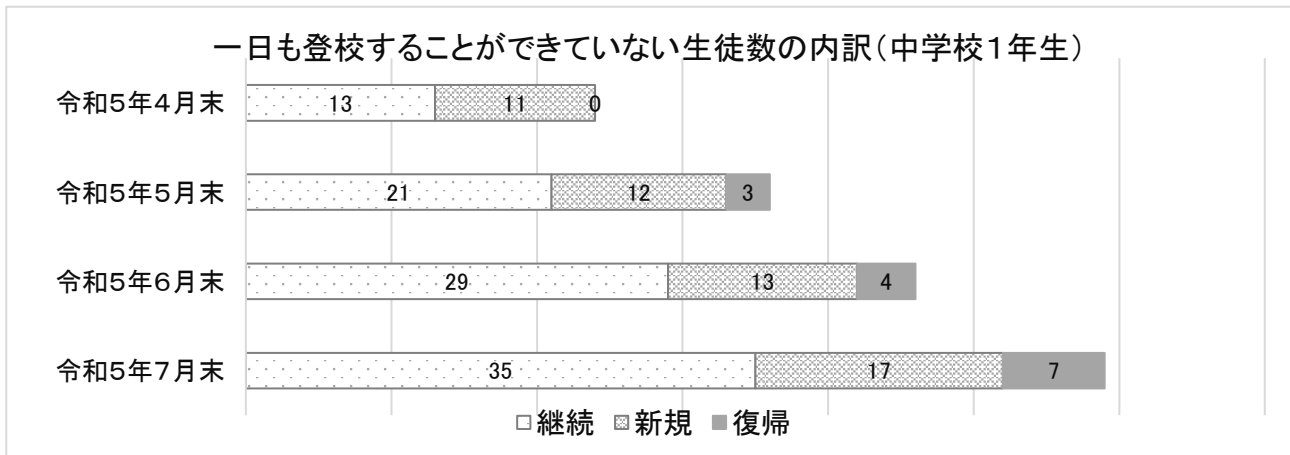
この結果から、下学年から上学年に進級・進学した際（令和5年4月末時点）の復帰率を算出すると、以下のグラフのようになりました。この結果から、進級・進学をきっかけに学校への登校ができていない児童・生徒がいることがわかり「小学校6年生から中学校1年生へ進学した際の復帰率」がとても高いことがわかりました。



※「小学校1年生から2年生に進級した際の復帰率」については、母数が少ないため明記していません。

また、令和5年度1学期末時点での復帰率と比較すると、「小学校2年」以外は、どの学年も増加傾向にあることがわかりました。進級・進学時以外でも、何かのきっかけ、例えば「担任が変わり関係性を築くことができた」、「別室登校等の校内の居場所が確保できた」などの環境の変化から、学校へ登校ができたことが考えられます。

特に復帰率の高い「中学校1年生」について小学校6年生からの「継続」や中学校1年生になってからの「新規」「継続」「復帰」に注目してみると、以下の表のような内訳になりました。



※継続 (令和5年4月末)：小学校6年生3学期に一日も登校することができなかった児童のうち、令和5年4月も継続して登校できなかった生徒数

※新規：前の月は登校できたが、その月に一日も登校することができなかった生徒数

※継続：前の月に引き続き、一日も登校することができなかった生徒数

※復帰：前の月は一日も登校することができなかったが、その月は登校することができた生徒数

令和4年度3学期に一日も登校することができなかった生徒のうち、小学校から中学校への進学をきっかけに学校へ登校することができた生徒は50人中37人(74.0%復帰率)でしたが、そのうち14人は、1学期の間に再び一日も登校することができなくなる月があったことがわかりました。再発後そのまま継続状態にあたり、翌月には登校することができたりと、その後の経過はそれぞれの子どもによって違いがみられました。

	4月		5月		6月		7月		9月	
	登校できた日数	状態	登校できた日数	状態	登校できた日数	状態	登校できた日数	状態	登校できた日数	状態
Aさん	1日/17日	復帰	2日/21日	復帰継続	2日/23日	復帰継続	0日/14日	再発	3日/21日	復帰
Bさん	4日/17日	復帰	1日/21日	復帰継続	0日/23日	再発	0日/14日	再発継続	0日/21日	再発継続
Cさん	3日/17日	復帰	3日/21日	復帰継続	0日/23日	再発	2日/14日	復帰	0日/21日	再発
Dさん	0日/18日	不登校継続	1日/21日	復帰	1日/24日	再発	0日/14日	再発継続	4日/22日	復帰

令和4年度・5年度 いじめ発生報告及び不登校傾向等児童・生徒の状況(世田谷区)

この4人は令和4年度3学期に一日も登校することができなかった6年生の一部です。中学校への進学や学期の始まりをきっかけに学校に登校することができた生徒もいれば、できなかった生徒もいます。また、登校することができた生徒も、毎日ではありませんが、自分なりのペースで登校をしていることがわかります。

このようにいろいろな条件のもと、児童・生徒の登校状況を月ごとに確認することで、登校できるきっかけとなるタイミングはいつなのか、学年でどのような違いがみられるのか等、世田谷区における不登校全体としての傾向をつかむことができます。

今回の月例報告の結果では、「小学校6年生から中学校1年生への進学」「学期の始まり」等が復帰のきっかけになっていることがわかりました。これは、「進学」は通う学校が大きく変わることで、小学校からの人間関係が広がること、「中学生になる」という気持ちの切替えができること等、「学期の始まり」は、終業式から始業式までにある程度の学校休業日があり、自分の気持ちと向き合いリセットができること、気持ちの切替えの節目になること等が理由として考えられます。

また、いろいろな学校への聞取りから、「体育祭等の学校行事」「修学旅行等の学年行事」も、学校へ登校することができるきっかけであることもわかりました。教室という学習をする空間であり、人間関係もある程度固まっている空間では居づらさ等を感じていても、教科指導の時間ではない、校外（教室の外）に出る、他学級の生徒と関わることのできる等の環境の変化が影響するのではないかと考えます。

さらに、毎日ではないけれども自分なりのペースで登校している状況があることもわかりました。例えば、週に1回放課後登校をしている、スクールカウンセラーとの面談の日に登校しているなど、定期的に学校に登校することで安定した生活を送っている等です。保護者の教育の考え方で在籍校には登校せずにフリースクール等外部機関で学んでいる児童・生徒もいます。

月例報告の情報を整理し分析することで、世田谷区の不登校児童・生徒の状況等について全体的な傾向を捉えることができます。しかし、不登校児童・生徒の状況等はそれぞれ異なるため、「不登校児童・生徒数」の捉え方を一面的なものではなく、多面的に捉えることができるような調査を継続して実施する必要があります。

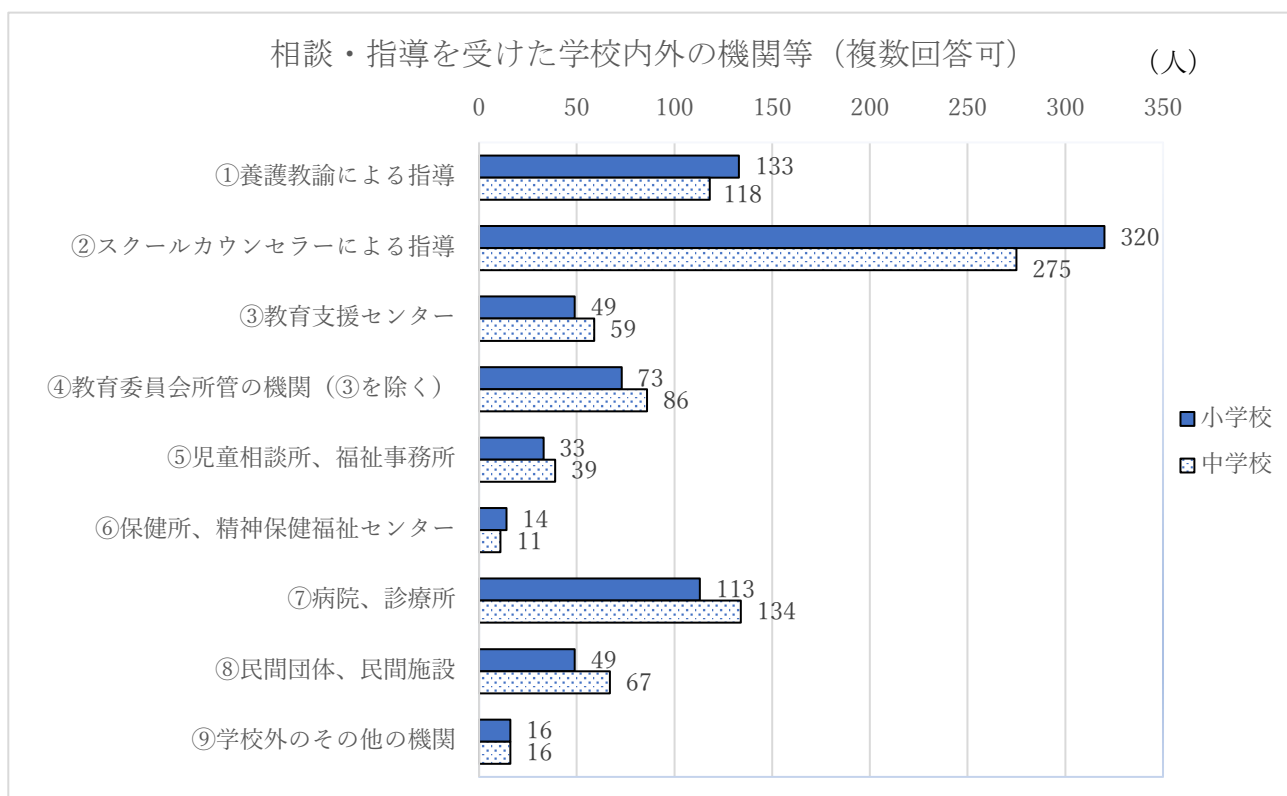
世田谷区の子どもたち一人一人の状況を学校と教育委員会とで連携しながら把握し、複数の情報を整理しながら、支援の必要がある児童・生徒は何を求めているのか、何が必要なのか等、状況を把握すると共に、子どもの声に寄り添いより、適切な支援につなげることが大切です。

(6) 相談機関等における相談や指導を受けていない不登校児童・生徒

① 校内における支援体制

学校内で、不登校や登校渋りの児童・生徒が相談や支援、指導等を受けているのは、スクールカウンセラーが最も多く、次いで養護教諭が多くなっています。小学校、中学校ともに、不登校に関わる児童・生徒の約6割が学校内での相談や助言、指導などの支援を受けています。

各学校ではスクールカウンセラーを有効に活用し、学校内の教育相談体制を強化し、校内の連携体制を整える必要があります。また、養護教諭が支援をしている例が多いことから、担任をはじめとする学年、学校体制を整える必要もあります。



令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（世田谷区）

② 学校外における支援体制

学校外の教育相談室における不登校を主訴とする令和4年度の児童・生徒の来室相談件数は約440件、不登校相談窓口での電話相談は約550件となっており増加傾向にあります。

必要な支援が受けられないまま自宅で過ごしている児童・生徒が、現段階（令和5年10月）で小学校約0.48%（約183人）、中学校約1.28%（151人）となっており（月例調査の令和5年4月から6月までの平均値により算出・週1,2回登校含）、今後、適切な支援につなげていく必要があります。保護者が考える適切な支援につながらない例や相談が長続きしない例、また学校や相談機関からの支援を求めている例などがありますが、それぞれに応じた支援の在り方を検討していきます。

また、中学校卒業後も児童・生徒や保護者の状況に応じて、児童相談所や子ども家庭支援課、ひきこもり相談窓口などの福祉領域の関係機関と連携を図り、支援を行います。

3 児童・生徒のニーズ調査からわかること

これまでの国の不登校調査は、不登校の数や実態とともに学校からの報告をもとに作成されています。

世田谷区では、不登校児童・生徒の更なる支援の在り方を検討するうえの基礎資料とするため、学校からの調査とともに不登校の状況にあった児童・生徒とその保護者を対象に、不登校児童・生徒の抱える課題や世田谷区の傾向等を知る独自の調査を行い下記にまとめました。

(1) 実施概要

調査期間 令和4年12月19日（月）～令和5年1月10日（火）

調査対象 区立小学校2～6年生の児童及び区立中学校1～3年生の生徒とその保護者

※全小中学校児童・生徒とその保護者に配布。

※対象児童・生徒数：37,500名

※令和3年度の状況についての調査としたため、小学校1年生は対象としていない。

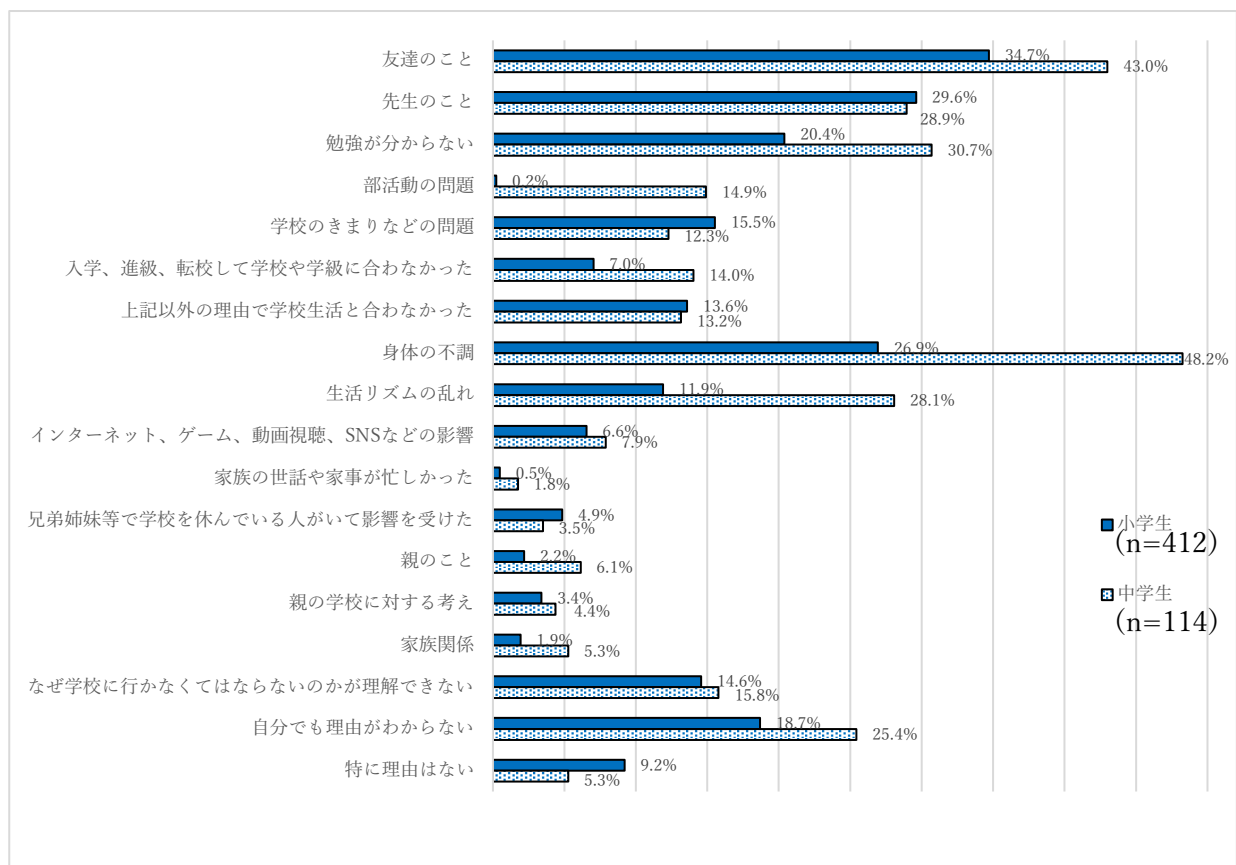
調査方法 インターネット回答

回収結果 ①対象児童・生徒 有効回答数：6,891名 有効回答率：18.4%

②保護者 有効回答数：5,704名 有効回答率：15.2%

(2) ニーズ調査結果

① 学校に行きづらい、休みたいと思った理由（複数回答可）



小学生、中学生ともに、学校に行きづらい、休みたいと思った理由に「友達に関すること」「先生のこと」など人間関係に関するものを挙げています（小学生34.7%、29.6%・中学生43.0%、28.9%）。また、中学生では「身体の不調」「生活リズムの乱れ」などの生活の乱れに関するものを多く挙げています（中学生48.2%、28.1%）。

次には「勉強がわからない」など、学習が苦痛と感じている子どもも多く、学習と「身体の不調」については、中学生が多く顕著に表れています。

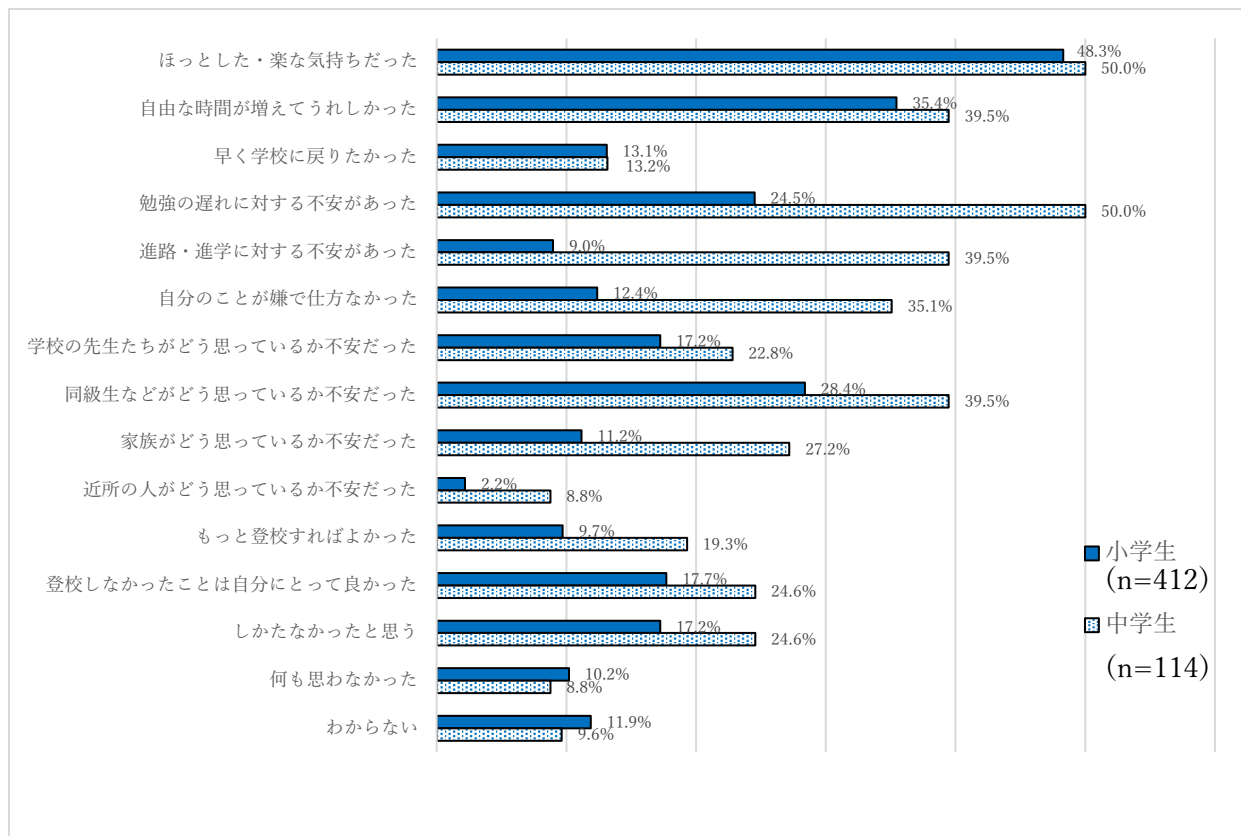
「学校の決まりなどの問題」についても小学生15.5%、中学生12.3%あり、子どもたちにとってはルールが理解できなかつたり、理不尽なものにとらえたりしていることも考えられます。

「なぜ学校に行かなくてはならないのかが理解できない」は小学生14.6%、中学生15.3%とあり、これについては丁寧に対応をしていく必要があります。

「自分でも理由がわからない」「特に理由はない」等の回答を合わせると小学生27.9%、中学生30.7%と多く、子ども自身としても未分化で理由を考えられる状態にはまだ至っていないことが分かります。家庭に要因があると回答した児童・生徒が小学生で12.9%、中学生で21.1%と多く、学校や教育委員会でできることを考えていく必要を感じます。

② 学校を休んでいる間の気持ち（複数回答可）

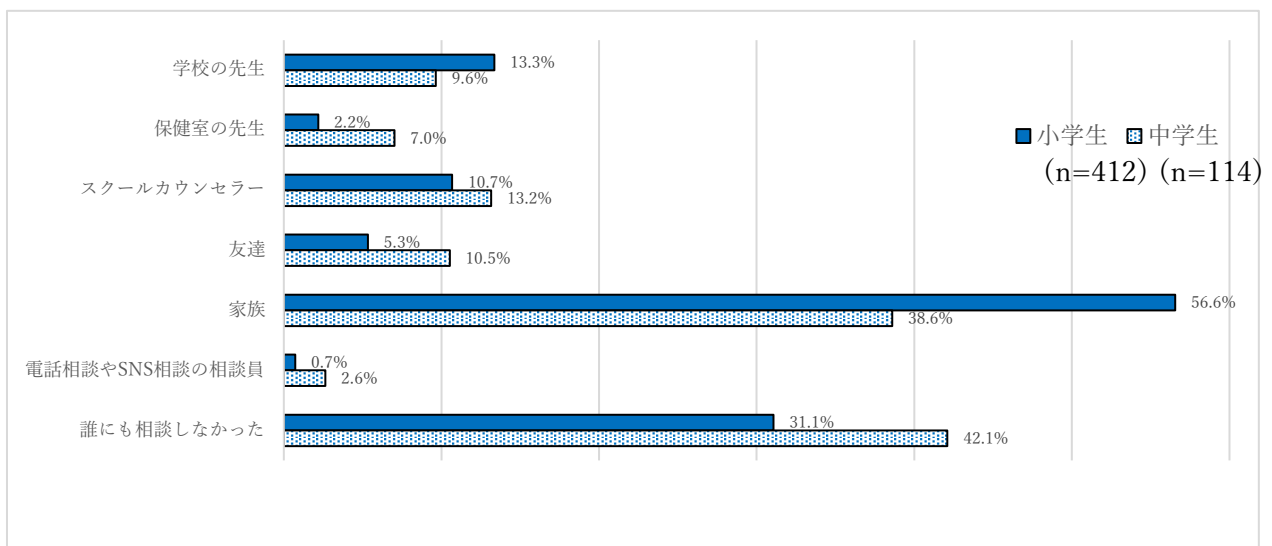
(人)



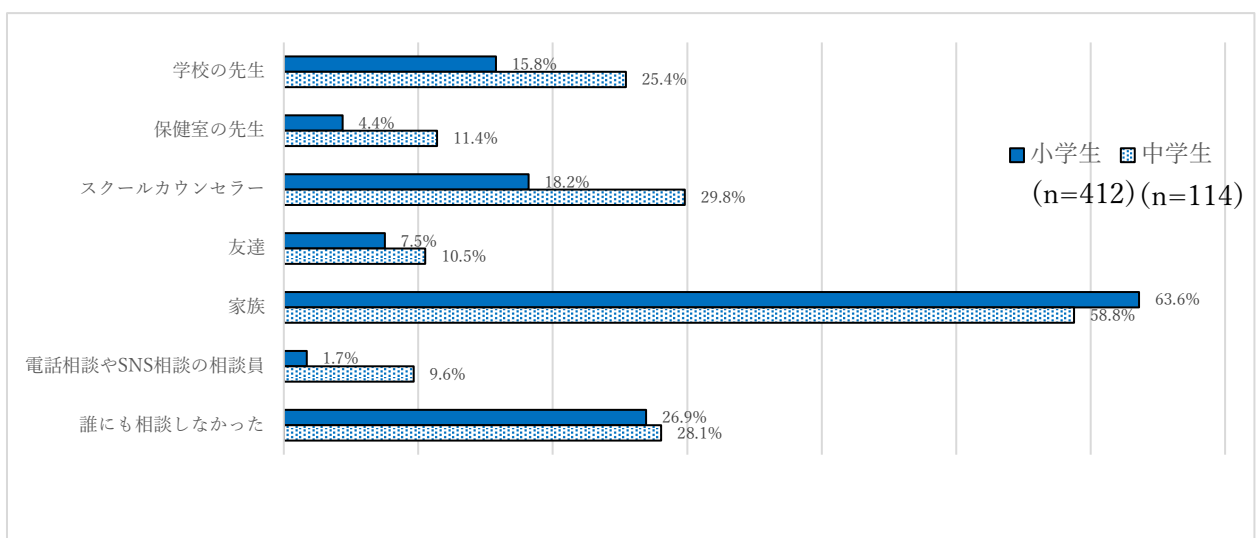
小学生では「ほっとした・楽な気持だった」が48.3%、「自由な時間が増えてうれしかった」が35.4%、中学生では「ほっとした・楽な気持だった」が50.0%、「自由な時間が増えてうれしかった」39.5%とかなり高いポイントでした。

その一方で、「勉強の遅れに対する不安があった」が小学生で24.5%、中学生が50.0%、「進路・進学に対する不安があった」は小学生で9.0%、中学生は39.5%あり、学習面に対する不安や、「学校の同級生がどう思っているか不安」「学校の先生たちがどう思っているか不安」という対人関係へ不安、「自分のことが嫌で仕方がなかった」という学校を休んだことに対する否定的な気持ちや不安な気持ちを併せ持っていることもわかりました。

③ 学校を休み始めるまでの相談先（複数回答可）



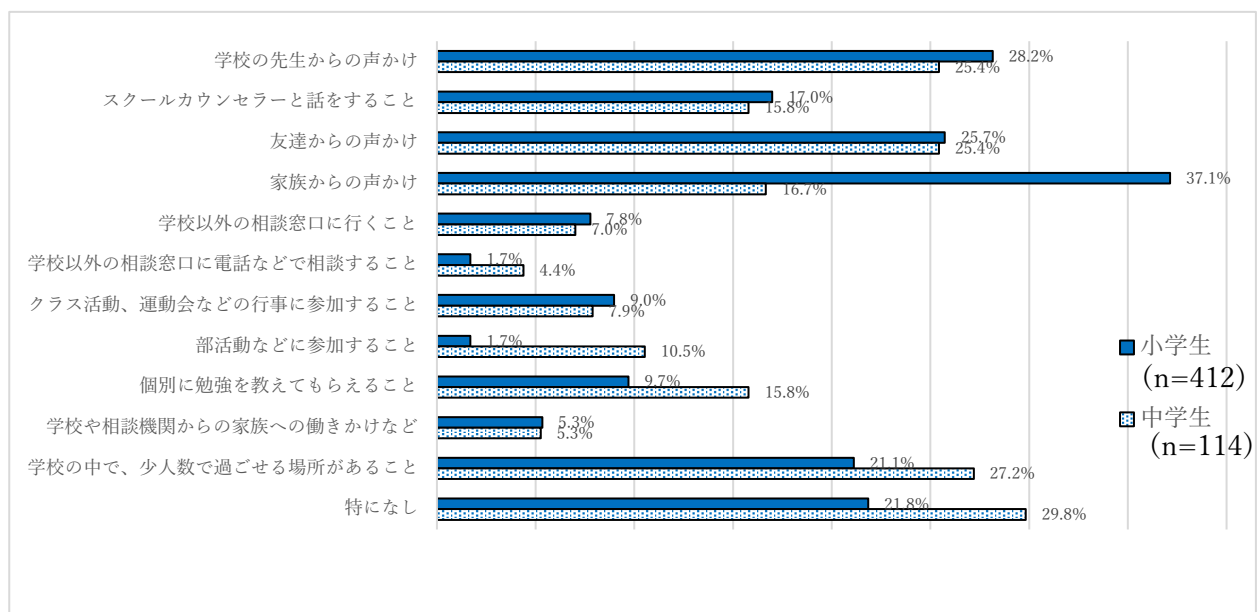
④ 学校を休んでいる間の相談先（複数回答可）



③④の結果から、学校を休み始める前も、休んでいる間も、小学生、中学生ともに家族に悩みや不安などについて相談していることがわかりました。家族が心の支えになっている児童・生徒が多い一方で、家族に悩みを話せないと感じている児童・生徒も複数回答可としているにもかかわらず30～40%いることから注意が必要です。

スクールカウンセラー、学校の教員、養護教諭等に相談している児童・生徒が中学生で約30%といることから、児童・生徒は学校とつながりをもとうとしていることがわかります。一方で、誰にも相談しなかったと回答している児童・生徒が「休み始める前」で小学生が31.1%、中学生で42.1%あり、「学校を休んでいる間」では小学生が26.9%、中学生が28.1%ありました。特に学校を休み始める前に何か手立てを打つことができれば不登校につながらない可能性もあるので、その支援の在り方の検討が必要です。

⑤学校に行きづらい、休みたいと思ったときの助けになったこと（複数回答可）

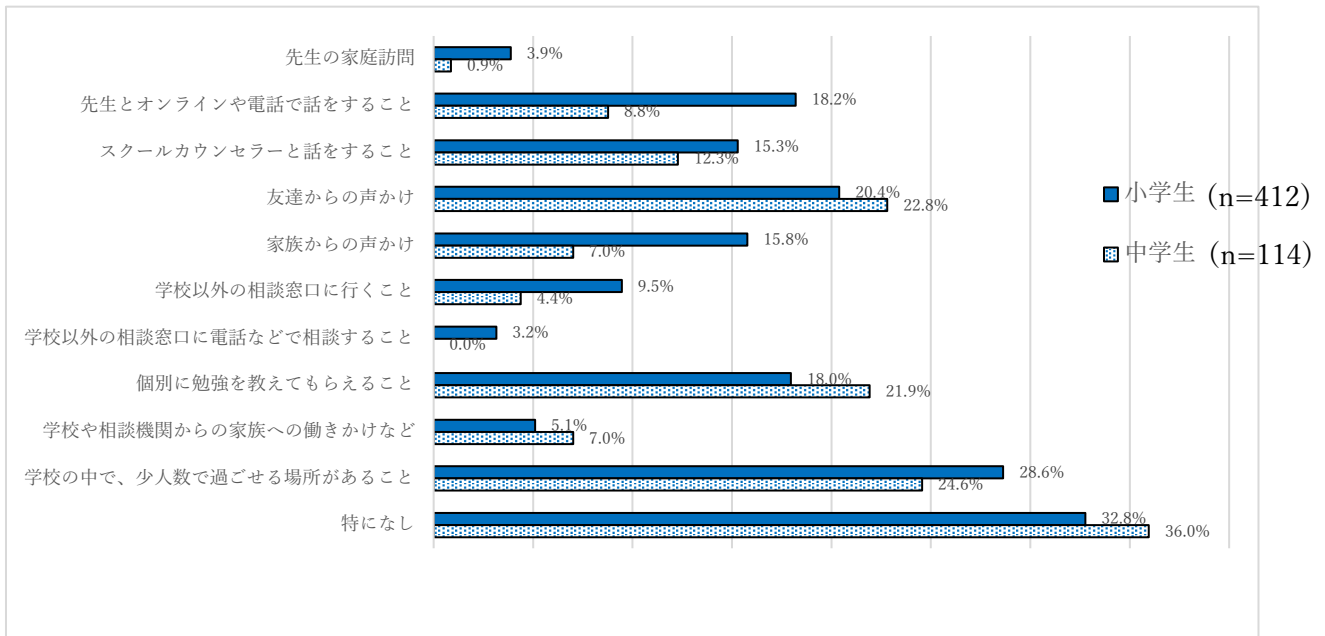


学校に行きづらい、休みたいと思ったときに、「先生からの声かけ」が助けになったと感じている小学生は28.2%、中学生が25.4%います。「友達からの声かけ」は小学生が25.4%、中学生が25.7%、「家族からの声かけ」が小学生37.1%、中学生が18.7%と家族、教員、友だちからの声掛けが大きな割合を占めています。

また、小学生、中学生ともに、「学校の中で少人数で過ごせる場所があること」「個別に学習を教えてもらえること」の回答が多くありました。

ほかにも、少数ではありますが、「学校以外の相談窓口に行くこと」「学校や相談機関から家族への働きかけや手助けがあること」等の回答もありました。

⑥ 学校を休んでいる間、どんなことがあれば学校に行きやすかったか（複数回答可）



小学生、中学生ともに「友達からの声かけ」「家族からの声かけ」「スクールカウンセラーと話をする事」等、人との関わりが支援と考える児童・生徒が多くいました。これは「⑤学校に行きづらい、休みたいと思ったときの助けになったこと」と一致しています。

「個別に勉強を教えてもらえること」「学校の中で少人数で過ごせる場所があること」等、学習に対する支援のニーズが小学生、中学生ともに、休み始める前と比較したとき、増加している傾向がありました。特に、「学校の中で少人数で過ごせる場所があること」と回答している小学生は、「学校に行きづらい、休みたいと思ったとき」に比べ、増加しています。

学校の先生に対しては、休む前も休んでいる間も関わりを望んでいる回答がありましたが、休んでいる間は家庭訪問などの直接の関わりよりもオンライン等の間接的な関わりを望んでいることがわかりました。（先生とオンラインや電話で話すこと 小学生18.2%中学生8.8%）

「学校以外の相談窓口に行くこと」「学校や相談機関からの家族への働きかけや手助け」等、数としては多くはありませんが、学校外の機関が関わることを望んでいる児童・生徒もいました。

（3）ニーズ調査から見てきたこと

この調査は、問題行動・不登校等調査と比べ、児童・生徒、保護者からの直接の声を聴けたという事で大きな意義がありました。新しく児童・生徒の生の声を聴く事で見え

てきた世田谷区の児童・生徒の実態をもとに、以下の事がわかりました。

① 不登校のきっかけや理由について

世田谷区のニーズ調査から、学校に行きづらい、休みたいと思ったきっかけは、中学生では「身体の不調」を一番に挙げており、次いで小学生、中学生とも「友だちのこと」「先生のこと」となっています。文部科学省の問題行動・不登校等調査では、「無気力」が一番多く、次に「友人関係をめぐる問題」「家庭に係る状況」となっています。2つの調査項目が違うため、単純な比較はできませんが、ずれが生じており注意が必要です。友達のことや先生のこと理由の場合は、自分の気持ちを言いにくいことが考えられることから相談できる場所の確保などを工夫し児童・生徒の気持ちを丁寧に聞き取る必要があります。

② 学校を休んでいる間の気持ち

ニーズ調査から、「学校の中で少人数で過ごせる場所があること」「個別に勉強を教えてもらえること」が高い割合を示しています。「学校の中で」と限定したのにもかかわらず多くの児童・生徒がこれらを挙げていることから、学校の中にいながら落ち着いて過ごしたいという気持ちが現れています。今後は校内ほっとルームや様々な部屋等を工夫して設定していきます。

③ 学校に行きづらい、休みたい等、気持ちの変化が起こったとき

学校側がいち早く児童・生徒の変化に気が付き、教職員が声をかけたり、家庭と情報を共有したりすることが重要です。多くの児童・生徒が家族へ相談していることから、早期に気付くことができれば早い段階で適切な支援につなげることができます。

④ 学校を休んでいる間の支援

家庭訪問などの直接のかかわりよりも、オンライン等での間接的な関わりを望む児童・生徒が多くいることがわかりました。一人一台のタブレットを配布し子どもたちが使いこなしていることから、新しい関わり方を模索していくことが必要になります。

新しい方法を試みながらより柔軟に不登校児童・生徒の気持ちに寄り添い一人一人に応じた適切な支援を行うことが重要となります。



4 不登校の児童・生徒への支援

これまでのニーズ調査の結果から、不登校児童・生徒が増え続ける中で多様な支援方法が重要になることがわかりました。

この章では、世田谷区の学校が、子どもたちが通いたくなる魅力的な学校へとなるよう早期発見、早期対応から休み始めた児童・生徒への対応、長期化への支援を中心に、学校がチームとしてかかわることや家庭との連携の在り方、児童生徒理解・支援シートの活用例などを含めて述べていきます。

(1) 魅力ある学校づくりと学校内での支援

子どもたちにとって学校は、自分のよさや得意なことを生かしながら、認め合う環境の中で、多くの人たちと協働しながら、将来の夢や目標に向け社会的自立につながる力を身に付けていく場です。

学校は、子どもたちが「通いたい」「ここで学びたい」と思えるような学校であることが重要です。日頃の学校生活の中で、子どものサインを見逃さずに、早期発見・早期対応を行っていく必要があります。

① 児童・生徒理解を深める

・「WEBQU」の活用

世田谷区では、QUを平成28年度から、「WEBQU」を令和5年度からの導入しています。これは、学校・学級生活への不適応、不登校、いじめ被害の可能性の高い子どもを早期に発見することで、当該児童・生徒にとって充実した学校生活を送れる環境を整えるために、学級集団の状態や児童・生徒一人一人の状態や支援についての情報をアンケートによって確認できるものです。

内容（質問項目・質問数）は、hyper-QUと同様のものですが、タブレット端末等を活用することによって、結果を実施後すぐに担任が確認できる等の利点があります。

このWEBQUの結果から、教員は児童・生徒の状態を多角的に知ることができることと併せて、学級集団の状態を確認し、気になる児童・生徒に対しては、調査で気が付いたことをベースに、面接を行ったり、調査結果から観察の視点を焦点化したり、その子自身の得意や苦手を意識しながら、行動観察などを行うことができます。

< 「WEBQU」で読み取れること >

◆学校生活意欲尺度【やる気】

友達との関係・学習意欲・学級との関係・教師との関係*・進路意識*・部活動*
(*は中学生以上)

◆学級満足度尺度【いごち】

承認（友達や教師から認められているか）
被侵害（不適応感・いじめ・冷やかしなどを受けているか）・ネット上の侵害

◆ソーシャルスキル尺度【行動】

配慮（対人関係の基本的なマナーやルールが守られているか）
関わり（人と関わるきっかけや関係の維持ができていますか）

② スクールカウンセラーの活用

東京都と世田谷区で任用しているスクールカウンセラーが、小学校では週2～3日(月10日)、中学校では週2日(月8日)勤務しています。

スクールカウンセラーの支援内容

- ・児童・生徒へのカウンセリング
- ・教職員に対する助言・研修
- ・保護者に対する助言・援助
- ・ストレスチェックや授業観察等の予防的対応
- ・事件・事故等の緊急対応における児童・生徒等の心のケア
- ・全員面接

③ アセスメントシートの活用

全員面接は、スクールカウンセラーから見た児童・生徒の姿を教員とスクールカウンセラーで共有することによって、児童・生徒の困りごとや心配していること、表面上は落ち着いて見えても本心は違っている等、児童・生徒を観察するポイントや、新たな一面を知ることができます。現在は小学校5年生、中学校1年生が対象になっています。

また、スクールカウンセラー自身も面接の前に担任から心配している児童・生徒の情報を入れることによって、それを念頭に置きながら面接に臨むことができますので、小さなことでも日頃から情報を共有しておくことが重要です。

巻末資料
P69参照



<不登校アセスメントワークシート>

スクールカウンセラーは不登校傾向等児童・生徒に関するアセスメントを、以下のシート等を活用しながら行っています。学級担任や養護教諭等、スクールカウンセラーと同じシートを活用しながら、児童・生徒のアセスメントをとることで、より多くの視点で情報を得ることができ、一人一人に合った支援へつなげることが出来ます。

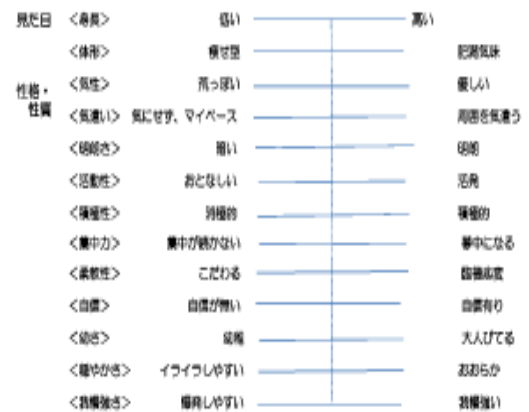
3 本人の様子

(2:当てはまる/よくある 1:多少当てはまる/時々ある 0:当てはまらない/ほとんどない)

項目	内容	選択肢	合計点
自身の観察	1 いつも元気がよい	2・1・0	16
	2 激怒状態である	2・1・0	
	3 規則は十分とれている	2・1・0	
	4 体調を崩すことはない	2・1・0	
	5 外遊びを好み、活動的である	2・1・0	
	6 何事にも積極的で意欲的である	2・1・0	
	7 話をするのが好き	2・1・0	
	8 黙らされて嫌やかに感じている	2・1・0	
友だちとの関係	9 誰とでも仲良くしている	2・1・0	16
	10 一人ぼっちで居ることはない	2・1・0	
	11 友だちと協力して作業することができる	2・1・0	
	12 クラスのみんなに受け入れられている	2・1・0	
	13 クラスメートから褒められている	2・1・0	
	14 友だちとみぞけたり離れたりできる	2・1・0	
	15 遊ったときに泣きあえる友だちがいる	2・1・0	
	16 いろんな子と遊ぶ	2・1・0	
学習活動	17 得意な教科や好きな教科がある	2・1・0	16
	18 読む・書く・計算するなど、複雑な能力の習得はない	2・1・0	
	19 学習意欲がある	2・1・0	
	20 課題や宿題などきちんと提出する	2・1・0	
	21 授業に集中してまじめに取り組む	2・1・0	
	22 わからないところは聞くことができる	2・1・0	
	23 家庭学習の習慣が身についている	2・1・0	
	24 コツコツと努力することができる	2・1・0	
集団活動	25 係活動や掃除などを嫌がらずにやる	2・1・0	16
	26 行事が好きで一生懸命取り組む	2・1・0	
	27 周りと歩調を合わせて行動している	2・1・0	
	28 嫌なことは無理やり引き受けず、断ることができる	2・1・0	
	29 自分の意見や態度を示すことができる	2・1・0	
	30 友だちと協力して取り組むことができる	2・1・0	
	31 約束やしるしを守る	2・1・0	
	32 気分が振り回されず安定して活動に参加できる	2・1・0	

先生との関係	33 遊んだことがあったときには先生に助けを求めてくる	2・1・0	16
	34 先生の注意や叱責に素直に悔む	2・1・0	
	35 先生に反だちや家談のことを話したりする	2・1・0	
	36 先生の声かけを無視することはない	2・1・0	
	37 先生と遊んだり遊んだりすることを楽しみにしている	2・1・0	
	38 好きな先生がいる	2・1・0	
	39 先生の手伝いを希望する	2・1・0	
	40 特定の教師に話せてくる	2・1・0	
家族との関係	41 保護者は子どもの成長を楽しみにしている	2・1・0	16
	42 保護者は子どもの話をよく聞いてくれる	2・1・0	
	43 保護者は過度に子どもに干渉する	2・1・0	
	44 保護者は子どものことを大事にしている	2・1・0	
	45 子どもは保護者のことが好きである	2・1・0	
	46 子どもは保護者は仲が良い	2・1・0	
	47 子どもは年齢相応に保護者に依存している	2・1・0	
	48 子どもは保護者を信用している	2・1・0	

4 子ども像



不登校児童・生徒の「学校に行きづらい、休みたい」と思う理由やきっかけはそれぞれ異なり、一つの要因だけでなく、さまざまな要因が複雑に絡み合い、その結果不登校という状況につながっていることがあります。

不登校児童・生徒が望む支援も限定的なものではなく、ニーズ調査から人との関わり、学習保障、居場所、学校外の外部機関との連携等、いろいろな支援を望んでいることもわかりました。これを受け、次に学校内での安心な居場所づくりについて考えます。

④ 児童・生徒の理解

ア 安心・安全な「居場所」づくり

学校内に安心・安全な「居場所」をつくるためには、教職員と子どもたちとの信頼関係づくりと合わせて、一人一人の児童・生徒の様子について確認していくことが必要となります。そのため、教職員が以下のことを常に心がけることが大切です。

- 1 日頃から多くの子どもの声をかけ、子どもの声に耳を傾ける。
- 2 子どもからの相談には、親身になって丁寧に対応する。
- 3 教職員間で連携して子どもの様子を見守る。
- 4 相手や自分の気持ちを大切にできる雰囲気をつくる。
- 5 学習や生活のきまりについて、教職員で共通理解を図る。
- 6 子どもの実態に合わせた柔軟な対応を行う。

このように、子どもとの関係を丁寧に築いていく事が重要です。

子どもとつながる言葉、伝えてありますか？

「ことば」には力があります。そのことばが、時にはプラスに、時にはマイナスにつながる場合があります。以下のような言葉が、子どもとの信頼関係を崩す要因となりうる言葉です。

- ・価値観の決めつけ「普通〇〇するでしょう。」
「たいてい〇〇なるでしょう。」など
- ・能力の決めつけ「あなたにはどうせ無理」「どうせできないでしょう。」
「そういうことをやらないほうがいいんじゃない」など
- ・解釈の押しつけ「そんなはずはない。」「〇〇に決まっている。」など
- ・理想の押しつけ「何年生は〇〇であるべきだ。」「〇〇でないとだめだ。」
「なぜ〇〇しない。」「〇〇しかないだろう。」

これ以外にも、教職員が発言した一言が、思わぬ形で子どもを傷つけていることもあります。上記のような言葉も含めて、子どもを傷つける言葉を発していないか、まずは振り返る必要があります。また、会話の中で、例えば急に表情が曇ったり、声のトーンが変わったり等、子どもの小さなサインに気付き、フォローすることが大切です。

まずは、私たちが無意識のうちに、偏ったモノの見方をしていないか振り返ること、子どもの気持ちに寄り添った対応をすることが、子どもたちとの信頼関係づくりにつながります。



イ 子ども同士の「つながり」のために

子ども同士の「つながり」を意識した場の設定に向けて、日頃より集団へのアセスメントや個別の支援を通して、子ども同士の関係がよりよいものになるよう確認していくことが大切です。

つながり支援 ～教職員や他の児童・生徒とのかかわりを増やす～

今日の目標：()

令和	年	月	日()	:	登校
	クラス	やること	やったこと		
1					
2					
3					
4					
給食					
5					
6					

☆今日の感想☆

: 下校

1日の見通しや1週間の見通しをもったほうが生活を送りやすい児童・生徒については、クラスの時間割とともに、自分の過ごし方の予定と実際にどう過ごしたかを記入できる表を渡し、視覚的に確認ができるようにする。1日の終わりには、本人の感想、養護教諭等からのコメントを書き、児童・生徒が成果を確認したり、安心感を与えられるような関わりをする。

行事前など、不安になる児童・生徒にメッセージを書いて渡す。学期の終わりには、その期間頑張ったことについて称賛するためカードを準備し、児童・生徒に渡す。アンガーマネジメントが苦手な児童・生徒には、イライラした時にとる行動について記したカードを渡し、一緒に読み合わせをして持たせる。

児童・生徒が給食を教室まで取りに行ったり、持ってきてもらったりする際、わずかな時間でも児童・生徒同士で会話をする機会を設ける。学生ボランティアや学校包括支援員等を配置し、児童・生徒の困り感などの相談を聞き、サポートする。

○学校のこと

- ・児童会・生徒会活動で広く子どもの意見を募集し、活動実践に取り組む。
- ・様々な行事で、子どもが主体性を発揮できる場を設定し、児童・生徒が企画・運営を行う。
- ・学び舎のあいさつ活動等、様々な活動を通して、児童・生徒間の交流を図る場を設定する。

○友達のこと

- ・日頃の授業や学校の生活で、友達との関わり方を考える機会を集団あるいは個別に設ける。
- ・児童・生徒自身が自己表現する場面や子ども同士が認め合える機会を設定する。

○授業のこと

- ・児童・生徒が、気付いたこと、考えたこと、思ったこと、理解したことを伝え合う機会を大切にする。
- ・授業のユニバーサルデザイン（UD化）を進め、すべての児童・生徒にとって、わかりやすい授業づくりを進める。
- ・せたがや探究的な学びの視点に立ち、子ども自らが問いをもち、その問いを追究していく場を設定する。



公平



合理的配慮

⑤ ユニバーサルデザインの考え方

ア ユニバーサルデザインと学校

「ユニバーサルデザイン」とは『すべての人のためのデザイン』という意味です。特定の人達のバリア（障害、障壁、不便など）を取り除く「バリアフリー」の考え方をさらに進め、すべての人が暮らしやすいまちづくり、ものづくり、環境づくりなどを行う考え方です。

ユニバーサルデザインの原則として「誰もが公平に使える」ことで、具体化すると「身体的または心理的な障壁がなく容易に使える」ことであり、また、使う時に差別感や侮辱感を生まないデザインが重要です。

公平性を確保する例として、自動ドアや段差のない歩道、エレベーターなどのほか、階段と併設されるスロープやエスカレーター、様々な高さに設定された自動販売機等、利用者が特別扱いされていると感じない、自然な形で利用できるものがあります。

社会では、様々なところにユニバーサルデザインの考え方が取り入れられています。一時的に車椅子を使う人や、子育てのために一定期間ベビーカーを利用している人等、様々な人が利用しやすいようにデザインする事がユニバーサルデザインです。

こうした点を踏まえ、学校でも様々な視点で活用されています。

例えば指導・環境の「構造化」のポイントとして、

- ・視覚的構造化 掲示物の配置の配慮

- ・空間の構造化 学級図書、掃除用具入れなどの置き場所決め、整理する
 - ・時間の構造化 可能な限り毎日のスケジュールを一定にする
 - ・活動の構造化 活動の順番、手順、分量などを絵カードにする
- などがあげられます。

教室環境の整備では、例えば

- ・注意の集中を妨げる視覚的・聴覚的刺激は可能な限り少なくする。
- ・座席の配置は、児童・生徒の障害や特性に応じて配慮をする。

などの様々な視点があります。改めて児童・生徒の目線から点検し、学びにくさ、生活しにくさを理解し、合理的な配慮していく事が求められます。

イ 学校にユニバーサルデザインの視点を取り入れるために

「障害者の権利に関する条約」第2条においてユニバーサルデザインとは、調整または特別の設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計と定義されています。障害のあるなしに関わらず、その視点を取り入れ、学校で生かすためには、

- ・すべての児童・生徒を支える校内支援体制の在り方
- ・すべての児童・生徒にとって安心して過ごせる環境づくり
- ・すべての児童・生徒にとってわかる・できるを目指した授業づくり

の3つの視点が必要と考えます。なお、学習指導要領では、小学校、中学校の各教科の解説に、「障害のある児童（生徒）などへの指導内容、指導方法の工夫」として、各教科等における配慮事項が具体的に示されています。

ここでは、環境づくり、授業づくりの視点について、列挙いたします。

STEP 1 環境づくり

【刺激量の調整】

《視覚刺激》

- ・ 黒板、黒板回りはすっきりしていますか。
- ・ クラスの先生の机上・棚はすっきりしていますか。
- ・ 教卓、教卓の中はすっきりしていますか。
- ・ 教室内の棚、床は整理整頓されていますか。
- ・ 先生の表情、どうですか。明るい表情ですか。

《聴覚刺激》

- ・ 先生の声の大きさ、使い分けられていますか。
(※一斉指示、個別指導、指導・声掛けする際のボリューム等)
- ・ コラムにあるような言葉づかいしていませんか。
- ・ 子どもを尊重した言葉づかいしていませんか。
- ・ 授業中の静と動の場面が存在しますか。

●ルールの明確化

- ・ 子どもにとってわかりやすい学級、学校のルールになっていますか。
- ・ 理不尽な学級、学校のルールになっていませんか。
- ・ 実社会とつながる学級、学校のルールになっていますか。
- ・ 学級、学校のルールが定着するように粘り強く支援していますか。
- ・ ルールに固執しすぎる児童生徒に対して個別に支援していますか。

● 相互理解の工夫

- ・ 子どもたちが「わからない」「教えて」と言える集団づくりをしていますか。
- ・ 子どもたちが発する言語が、クラスに明るい雰囲気をもたらしていますか。
- ・ ペア、グループ学習で仲間はずれがでない集団づくりになっていますか。

STEP 2 授業づくりについて

● 時間の構造化

- ・ 1単位時間の授業の見通しをもった単元指導計画をたてていますか。
- ・ 1単位時間の授業の見通しを、子どもに視覚的に示していますか。

● 情報伝達の工夫

- ・ 指示を出すときに、子どもたちが注目する適切な手段がありますか。
- ・ 子どもに、適切に指示が出せていますか。（1回で1つの指示）
- ・ 必要に応じて、子どもがスモールステップで分かるように、情報伝達する工夫をしていますか。（※短く、ICT等視覚・聴覚教材も効果的に使用していますか）

● 参加の促進

- ・ せたがや探究的な学びに沿った、授業に取り組んでいますか。
- ・ （教科によって）体や感覚も使う体験型の活動に取り組んでいますか。
- ・ 発言だけではなく、タブレットを活用して、多くの子どもの意見が反映される授業にも取り組んでいますか。

以上のように、学校やクラスが安心感や達成感、充実感を味わえる場所となることで、子どもの過ごしやすさにつながり、学ぶ意欲の向上につながることが大切です。

学校は不登校児童・生徒のニーズを丁寧に聞き取り、いろいろな支援の手立てを検討しながら、個に応じた対応を行うことが求められます。日頃から児童・生徒の様子を観察し、気になる情報を共有しておくことで、早期の対応の糸口がみつかるはずです。

このとき、担任一人で抱え込むのではなく、学年や教育相談担当者等に相談・報告をすることが重要です。また、学校だけで対応するのではなく、学校外の相談機関等の情報を整理し、保護者へ情報提供をすることも大切な支援の一つです。

⑥ チームでアクションを起こす

ア チーム作り

多様な要因・背景により不登校状態にある児童・生徒への支援や、不登校が生じない学校づくりの実現のためには、学校内外の関係者が連携・協力し、「チームとしての学校」をつくりあげ、組織的に取り組むことが必要です。

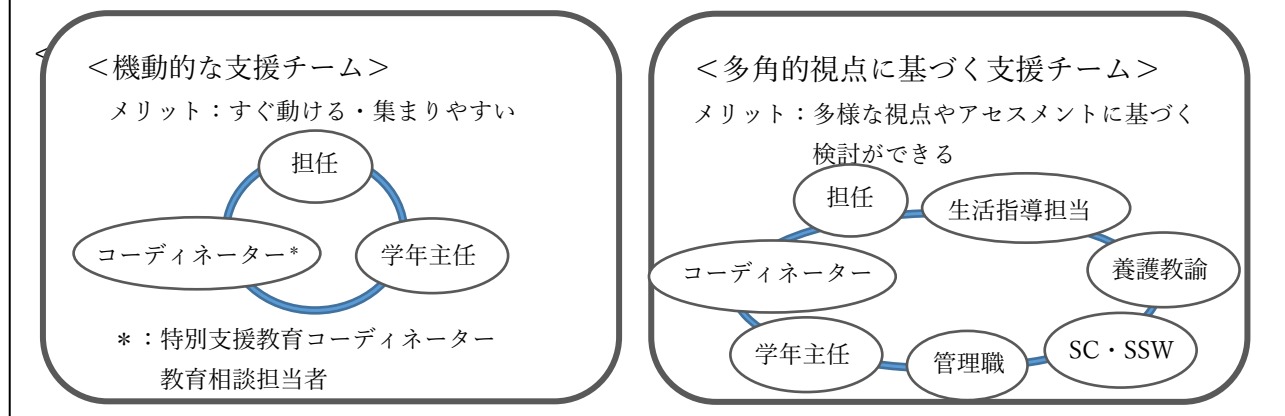
不登校状態にある児童・生徒や気になる児童・生徒について効果的な支援を行うためにケース会議等を設定し、不登校担当教員や教育相談担当教員を中心に、対象となる児童・生徒をリストアップしながら、具体的な支援策について検討できるよう、教育相談体制を整えましょう。

チームとして活動する際には、校長の指揮監督の下にあるメンバーで構成される校内チームが基本となります。校内チームは、目的によって二種類に分類されます。

第一は、機動的に支援を実施するために、担任とコーディネーター役の教職員（教育相談コーディネーター、特別支援教育コーディネーター、養護教諭など）を中心に構成される比較的少人数の支援チームです。

第二は、児童・生徒理解や支援方針についての共通理解を図ることを目的とし、教育相談コーディネーター、特別支援教育コーディネーター、養護教諭等に、SC、SSWを加え、さらに、学年主任や生徒指導主事などの各分掌の主任等を含む比較的多様なメンバーで構成される支援チームです。

（『生徒指導提要（令和4年12月）より一部引用：文部科学省』）



ケース会議（事例検討）とは、複数の教職員で意見を出し合い、子どもに応じた対応策を検討する会議のことです。このチームを校内体制に位置づけ、担任一人が抱え込まないよう、組織的に支援に当たしましょう。

学校には教員だけではなく、多くの職員も子どもたちの安全や健やかな成長を見守っています。特に、学校主事は登校・下校時や休み時間等、教員の目が届かない時間帯の子どもたちの様子を観察し、その都度適切な声かけをしています。

学校全体で見守りながら、学校全体のアンテナ機能を十分に発揮するためには、日常から、児童・生徒のサインや細やかな変化をキャッチし、情報を共有し、全職員の感度を上げることにより、早期に対応へとつなげていくことができます。

イ 休み始めた児童・生徒への対応

休み始めは、より積極的に関わっていきます。以下に示す通り、このタイミングでいかに児童・生徒、保護者への十分なアプローチ及びアセスメントができたかにより、その後の支援に大きく関わってきます。この段階で、校内で関わる教職員の情報共有を適切に行っておくことが有用です。

(2) 児童・生徒の状態に合わせた支援

① 早期発見・早期対応のために

不登校のサインを見逃さない

不登校のサインを見逃さないようにするためには、児童・生徒一人一人を、全教職員で、きめ細かく観察することが必要です。

児童・生徒の様子を観察したときに、「いつもと違う」様子に気が付いた場合は、些細な変化であっても担任・学年主任・生活指導主任・養護教諭・スクールカウンセラー・管理職等と共有し、様子を見るだけで何もしないのではなく、まず働きかけをして、その反応を確認しましょう。多面的な情報を共有することにより、大きな要因が見えてくることも少なくありません。

また、「いつもと違う」様子に気が付くためには、日頃から、教職員が児童・生徒の様子についてポイントを抑えながら観察し、関係する職員同士の情報共有をしておくこと、児童・生徒一人一人に対する日常のつながりと深い理解があること等が前提となります。

○適切な情報収集と正しいアセスメント○

児童・生徒が出しているSOSのサインに早めに気づき、その要因について情報を集めていきましょう。

友だち・学級：学級内の人間関係や学習の様子について

教職員：担任以外の先生等から見た本人の様子について

家族：親子関係や家庭での様子、成育歴などについて

地域：放課後等の地域での様子について

外部関係機関：外部関係機関が関わっているときは、各機関からの情報も集める

※集めた情報を系統的に分析し、なぜそのような状態に至ったのか、児童・生徒の示す行動の背景や要因について明らかにしていくことを「アセスメント」といいます。

マニュアル
P69参照

② 「登校したがらない」という連絡が入ったとき

本人の状況の確認・校内の情報共有

マニュアル
P73参照

朝、保護者からの連絡で「おなかが痛いと言っている」「学校に行きたくないと言っている」等、登校渋りの様子が本人にみられるような場合は、登校することができそうなのか、登校することが難しいのかについて、必ず保護者から連絡をもらいましょう。

その後保護者からの連絡がない場合は、学校から保護者へ連絡し、本人や保護者の状況の確認をしましょう。登校のみを強く促すことをしないことも大切です。

また、登校の有無に関わらず、電話連絡や本人と面談する機会を設けながら、本人の気持ちに応じた対応ができるよう、本人の気持ちや状況を確認し、学年の教員や養護教諭等で共有しましょう。

早期支援のポイント



- ◆小さな変化を見逃さない「正しい児童・生徒理解」とその対応
 - ➡WEBQU の活用、スクールカウンセラーによる行動観察や面談
- ◆要因を突き詰めるのではなく「これからの支援」という視点
 - ➡登校支援会議の活用、アセスメントに基づく支援の検討
- ◆悩んでいる児童・生徒を一人にしない「教育相談体制の構築」
 - ➡教育相談担当者の役割、特別支援教育コーディネーター等との連携
- ◆本人・保護者に対する「学校外の相談機関等の情報提供」
 - ➡学校外の相談機関等の情報整理、家庭との情報共有・連携による関係づくり
- ◆別室や学習ができるような「居場所の確保」
 - ➡個々の学習におけるつまづきの把握と学びなおしの機会の設定
 - ➡教室以外の落ち着ける居場所づくり
 - ➡オンライン学習など、登校しなくてもつながることができる居場所づくり

気になる様子がみられたら、早めの対応が大切です。

③ 欠席1日目・2日目

本人の状況の確認・校内の情報共有

朝、児童・生徒が登校せず、保護者からの連絡がない場合は、直ちに保護者に連絡し、状況の報告と本人の所在について確認をします。連絡が取れない場合は、家庭訪問等を行い、直接児童・生徒の様子を見に行き、本人の安全確認を行うことが重要です。家庭訪問等による本人の安全確認ができなかった場合は、管理職の指示に基づき、本人の安全確認ができるまで、組織的に対応していきましょう。

また、保護者からの欠席連絡が入っていたとしても、放課後などに児童・生徒の様子を聞いたり確認したり、その日の配布物のこと、翌日の授業の持ち物等の連絡をしたりしましょう。その連絡内容については、学年の教員や養護教諭等と共有しておきましょう。

病欠の場合は、症状の確認と、医療機関の診察等について確認をしましょう。

④ 連続欠席3日目・断続欠席3日目

状況把握・支援の検討

欠席した児童・生徒に確実な初期対応をチームで行いましょう。

欠席の理由にもよりますが、まずは児童・生徒の実態の把握に努めます。

管理職に報告し、指示のもと、担任と養護教諭や教育相談担当者を中心とした、比較的人数の少ないチームで、当該児童・生徒の欠席する前の様子、できごと等を振り返り、情報収集と整理をしましょう。

- すぐーるでの連絡の様子
- 電話連絡・家庭訪問時の様子
- 過去の欠席状況
- 直近の学校生活での様子、家庭での様子
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等とのつながり
- 連絡ノートの記録やふれあいアンケート調査の結果
- 保健室への来室状況
- その他、気になること

家庭への連絡は引き続き丁寧に行いましょう。欠席1日目・2日目と同様に、保護者からの欠席連絡が入っていたとしても、児童・生徒の家庭での様子を確認したり、その日の配布物のこと、翌日の授業の持ち物等の連絡をしたりしましょう。

こらむ オンラインでつながる



「教育機会確保法」が平成28年に制定され、国の不登校対応指針が大きく見直されました。不登校児童・生徒の『社会的自立』のために、必ずしも学校に戻ることを目的とせず、不登校の児童・生徒に多様な教育機会を確保することが重要であることが確認されました。

そのため、多様化している不登校に対して、時代に応じた考え方やその支援に対する手立てをアップデートすることが求められています。

学校は、学校に登校しなくても学習の機会が確保できるよう、様々な場面で学習の機会等をつくり、提供していくことが重要です。その支援の一つとして考えられることはオンライン等の活用です。

<具体的なオンライン等ICTの活用事例>

- ロイロノートを活用して、担任と課題のやり取りを行った。
- オンライン授業に参加し、発表や意見交換等はロイロノートやチャットを活用して行った。
- 授業の黒板を写真で写してもらい、共有することができた。
- 歌のテストでは、歌っている動画を提出し、その動画を評価した。
- 次の日の持ち物等をロイロノートで連絡した。

⑤ 連続欠席 5 日目・断続欠席 5 日目

アセスメント・登校支援会議・継続的支援の検討

心配な状況の欠席が連続及び断続 5 日目となった児童・生徒については、管理職に報告し、スクールカウンセラーによるアセスメントや、関係教職員の情報を集約し、登校支援会議（ケース会議）の準備を行います。

<登校支援会議について>

▶ 目的

- ・登校状況や欠席状況等の確認
- ・多くの視点による児童・生徒理解
- ・複数の教職員による早期対応策の検討

▶ メンバー

- ・管理職、教育相談担当者（不登校対応担当者）担任、学年主任、養護教諭、生活指導主任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等

▶ 準備する関連資料など

- | | |
|----------------|---------------|
| ・月例報告 | ・ふれあいアンケート |
| ・これまでの行動観察等の記録 | ・作品や作文、連絡ノート等 |
| ・校内委員会の記録 | ・児童生徒理解・支援シート |

今回の欠席理由や昨年度までの当該児童・生徒の欠席状況や今年度における学校での過ごし方、家庭や保護者の様子、友人関係等を各教職員から情報を収集し、学級担任をはじめとした、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を中心に、アセスメントを開始します。

アセスメントの結果や当該児童・生徒の情報に基づき、「児童生徒理解・支援シート」等を作成し、登校支援会議で情報共有と支援の方向性を検討します。

※アセスメントとは・・・

支援の対象となる児童・生徒や家庭の情報の収集・分析を行い、児童・生徒の状況を把握することです。

巻末資料
P73参照

児童生徒理解・支援シート（例）

児童生徒理解・支援シート

氏名		性別	現在の学年	年	組	年度	西暦	作成日
入学前の前歴								
進学先								

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
出席すべき日数														
出席日数														
内学級以外(注)														
欠席日数														
不登校による欠席														

※保健室などの別室や教育支援センター、校長が指導要録上出席扱いとしている民間施設など
 対応者

①学級担任	②校長	③副校長	④主幹教諭	⑤生徒指導主任	⑥養護教諭	⑦保健室コーディネーター	⑧その他	⑨の具体的な対応者
()	()	()	()	()	()	()	()	

利用している学校外の関係機関 リンク

		現在の状況・様子	特徴・その他	良さ・長所
身体・健康面	睡眠		ここを リンク	
	食事 運動		ここを リンク	
	服装 体調不良		ここを リンク	
	特別な身体的 ニーズ		ここを リンク	
	その他		ここを リンク	
心理面	学力 学習		ここを リンク	
	情緒		ここを リンク	
	社会性 集団行動		ここを リンク	
	自己有用感 自己肯定感		ここを リンク	
	関心 意欲		ここを リンク	
	適応の経験		ここを リンク	
その他		ここを リンク		
社会・環境面	児童・生徒間 の関係		ここを リンク	
	教職員との関 係		ここを リンク	
	学校生活		ここを リンク	
	家庭関係 家庭背景		ここを リンク	
	地域での人間 関係		ここを リンク	
その他		ここを リンク		

① ()	② ()	③ ()	④ ()	⑤ ()	⑥ ()	⑦ ()	⑧ ()	⑨ ()	⑩ ()	⑪ ()	⑫ ()	⑬ ()	⑭ ()	⑮ ()	⑯の内容
担任の電 話や家 訪問等	担任以外 の教員 の受け 付け	不登校対 応担当 教員の 声掛け や電話	養護教諭 の受け 付け、 保健室 での相談	SBCによる 相談	友人関係 を改善す るための 指導	教員との関 係改善	授業方法 の改善、分 かる授業の 工夫	本人の興 味・関心の 高い授業や 行事の参加	保健室登 校など、別 室での指導	タブレット や電話や家 訪問	保護者へ の啓発	特別支援 教室の利 用	①～⑮以 外		

	本人	保護者				
思い 願い						
短期 目標						
各校支援会員の実施日	①	②				
	③	④				
	⑤	⑥				
	⑦	⑧				
	⑨	⑩				
	⑪	⑫				
※実施日が12回を超える場合は次年度への引継ぎ事項欄に追加すること。						
身体・ 健康面	1学期(前期) 主な支援内容	効果	2学期(後期) 主な支援内容	効果	3学期 主な支援内容	効果
長期休業						
心理面	1学期(前期) 主な支援内容	効果	2学期(後期) 主な支援内容	効果	3学期 主な支援内容	効果
長期休業						
社会・ 環境面	1学期(前期) 主な支援内容	効果	2学期(後期) 主な支援内容	効果	3学期 主な支援内容	効果
長期休業						
【重要】次年度への引継ぎ事項・家庭に関する引継ぎ事項						
						校長印

⑥ 家庭との連絡について

家庭との連絡を行うときは、できるだけ丁寧に話を聞くことが大切です。保護者の話には、様々な情報が含まれていることもありますので、必ずメモをとり、記録として作成するようにしましょう。

根掘り葉掘り聞いたり、すぐに相談機関を紹介したりして信頼関係を築きにくくなることもあるので十分に注意をしましょう。保護者の方と課題意識を共有し、一緒に取り組むという信頼関係を築くことがねらいです。

⑦ 学校における長期的な支援

不登校による欠席が長期化している児童・生徒は、自分が学校へ行かない間にどれだけ学習内容が進んだのか、友達関係は変化したのか、自分の居場所があるのか等、いろいろな不安が重なり、登校する気持ちはあるけれど学校へ行くことができなかつたり、学校の先生や友達との関係がうまくいかず、学校に戻りたくても戻れなかつたり等、さまざまな要因・理由によって、結果的に欠席が長期化している現状があります。

このとき、欠席が長期化している児童・生徒への支援として大切なことは、学級の中にだけ目を向けず、視野を広くし学校内・外の機関等、社会とのつながりをもつことです。

学校は、校内において安心して過ごすことができる居場所の確保を行います。また、気持ちの安定を図るために、児童・生徒の状況によっては、担任や養護教諭、教育相談担当、スクールカウンセラー等と一緒に過ごす時間を設けることも考えられます。児童・生徒がどうしたいのか、何を求めているのか等を丁寧に聞き取り、無理のないよう、安心して過ごすことができる居場所をつくりましょう。

学校への復帰だけではなく、他の外部機関(ほっとスクール、ほっとルームせたがYah! オンライン、民間施設(フリースクール等))等とつながり、自分らしく過ごすことも大切になります。


 こらむ

気になる出席日数

不登校児童・生徒や、その保護者からの相談で、「出席日数」のことについて受けることがあります。

「せっかく学校に行って担任の先生と話したのに出席にしてくれなかった。」

「オンラインで先生とやり取りしても出席扱いにならないんでしょうか？」

「教室に入って授業を受けないと出席にしないと言われました。」など・・・

教室に入りづらい、学校に登校しづらい児童・生徒にとって一歩を踏み出すことは、大きな勇気とエネルギーが必要です。ぜひ、その頑張りを「積極的な出席」として評価してください。その評価が、大きな一歩につながることもあります。

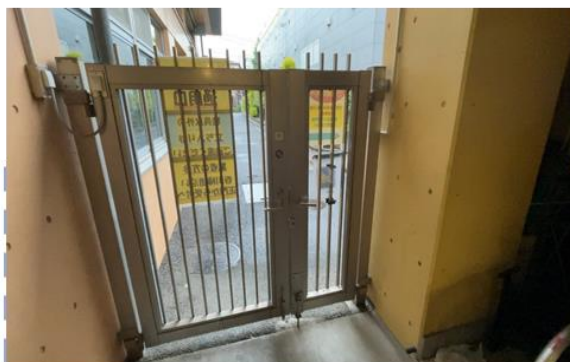
＜出席となった具体例＞

- ・オンラインで担任の先生と放課後に話をする事ができた。
- ・提出物を届けに学校に行って、職員室であいさつができた。
- ・スクールカウンセラー面談で学校に登校したときに、学年の先生と話をすることができた。
- ・フリースクールと連携し、通学状況や取り組んだことを共有することができた。

(参考資料)

「不登校児童・生徒等の出席や評価等の対応について(令和3年2月12日 世田谷区教育委員会)」

スモールステップ登校 ～段階を踏んだ支援～



登校支援（挨拶登校）

学校の職員通用口等（他の児童・生徒と出会う確率が少ない場所）で担任との挨拶や、プリントの受け渡しをする等、まずは登校すること、教職員と会うことを継続し、できるようになってきたらその回数を増やしていく。

別室登校

児童・生徒の居場所となる部屋を設置し、気軽に登校できるようにする。部屋の確保が課題となるが、使用頻度の低い教室や使用しない日がある教室をそれに充てる。
例）PCルーム、特別支援教室、教育相談室、小会議室

教室前スペース

階段の踊り場や学級の教室前の廊下まで行ってみるなど、児童・生徒の状況に応じて学級集団に近付けるように働きかける。

特定の授業や朝会・集会等に参加

1日1～2時間のみ教室で授業に参加する。慣れてきたら時間数を増やしていく。
全校や学年で集まる際、少し遠くからなら参加できる児童・生徒に対しては、教職員と一緒に会場に行き、本人が可能な時間まで一緒に参加する。

ア ほっとルーム（別室登校）

「学校に通いたい」という気持ちがあるものの、学級の友だちや教職員との関係、授業への不安等、教室に入ることができない、教室いきなり戻るのはハードルが高い等、いろいろな背景や要因で教室に入ることが難しい児童・生徒への学級復帰の支援の一つとしてほっとルーム（別室登校）があります。

学校の会議室、パソコン室、廊下の一部などの空いたスペース等を活用しながら、利用する児童・生徒の実態に応じた居場所を設けています。

また、学級での人間関係等に疲れたときや、教室等の集団での空間が慣れなかったときなども、一時的に気持ちを落ち着けるために、別室を活用することも大切です。

各学校の居場所の工夫

保健室



少しでもくつろげる場所、少しでも気持ちを落ち着けることができる場所等、学校のいろいろなスペースを活用しながら、居場所を整えています。

一人で過ごすことができたり、疲れたときに少しくつろげたり、担任とちょっとお話ししたりすることもできる場所です。

保健室の先生と
こども

保健の先生がい
るから安心！

保健室の一部でゆったりできるスペースをつくっています。保健に関する掲示物を、一緒に作るなど、お手伝いを願っている学校もあるようです。

静かな落ち着いた環境に、居場所をつくっている学校があります。



図書室前



昇降口



ちょっと休憩も
できてうれしい！

ちょっとくたび
れた子

登校してきた児童生徒だけではなく、昇降口のスペースであれば、保護者と話したり、頑張ってきた子どもと、簡単な面談ができたりします。

イ 学校独自の保護者支援

不登校児童・生徒の保護者の多くは、進学への不安をもち、高校入試の際に不利にならないか、進路選択の際に影響がないか等、大きな不安を抱くことがあります。実際に、対象となる保護者からの相談では「どの高校が不登校生徒を受け入れてくれるのか」「出席日数が少ないことが入試に影響するのではないか」「都立高校の入試の仕組みとはどのようなものなのか」等、基本的な進路に関する情報を受け取ることができていないことがあります。

学校は、進路に関する情報を進路説明会や三者面談等を通じて保護者に提供したり、相談を受けながら何をすべきかを本人と一緒に整理したりしています。しかし、不登校児童・生徒は、進路説明会の日に登校することができなかつたり、相談ができる時間がつくれなかつたりする現状があります。

区内の小学校・中学校では、学校独自の取組として、不登校児童・生徒の保護者を対象とした保護者会や入学前の相談会、進路説明会等を行いながら、必要な情報を取りこぼすことがないように、支援を行っています。また、不登校児童・生徒の保護者同士をつなげるため、不登校児童も交えた交流会を実施している学校もあります。

喜多見中

では、皆さんの 相談をお待ちしております

～ 入学前からお相談いただけます！～

アスペルギーなどの特性のこと、説明しにくいがある、知識があっても、自分の
強みがない、強みやよさをうまく活かせるように、初めて子どもを中学校に通わせる
よでの不安、疑問、中学校への入学準備など必要なことはありますか？
正しい進路のことでもかまいません。スムーズな中学校生活の確保のために、本校
では入学前からの相談窓口を設けております。ぜひ入学前にお気軽にご相談ください。



みんなのことで
支え合おう！



世田谷区立喜多見中学校
世田谷区喜多見 1-1-1
 電話 03-3477-4377（学総代表）
 直通は
 03-3477-5072（保健課）
 03-3477-5073（生活課）
〒158-8501 世田谷区喜多見1-1-1

多様な支援と取組み

進学する保護者対象の相談会

11月に実施する新入生保護者対象の、入学説明会で配布しています。

保護者は、進学への不安や悩みを早めに相談することで解消でき、とても好評な取組です。



不登校保護者の交流会

ほっとルーム（別室登校）に通う児童の保護者同士が情報共有できるよう、学校がイベントを企画しながら働きかけています。この学校では「つくる」をきっかけに、子どもと保護者とみんなまで交流を深めています。



多様な学びの進路相談会

チャレンジスクール等、高校の先生から直接話を聞くことができる、進路について情報を提供する場を設けました。



学校の取組みは児童・生徒だけではなく、保護者へもその支援の幅を広げています。

5 世田谷区における不登校支援策

教育委員会として、学校が行う支援に加え、学校以外の居場所づくりや学習機会の保障等の支援を行うことが必要です。

学校という刺激が負担になる児童・生徒もいることから、学校とは違う環境や居場所を求めている児童・生徒が多くいるため、様々な支援策を用意し、児童・生徒自らが選べるようにすることが重要です。

教育委員会では不登校児童・生徒の居場所として、

- ① 教育支援センター（ほっとスクール）
 - ② 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室
 - ③ ほっとルーム（教室以外の居場所）
 - ④ 学校生活サポーターによる教室内での支援
 - ⑤ オンラインによる学習支援
- 等の支援を行っています。

保護者へは、

- ① 不登校支援窓口の設置
 - ② 不登校保護者のつどい
- など、総合的な支援体制を行っています。

教育委員会が行っている学校外の支援事業の紹介や、総合教育相談、保護者への支援事業、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室の実践、居場所について紹介します。

（1）学校外の様々な支援策

①ほっとルーム（別室登校）の全校展開について

教育委員会では、ほっとルーム（別室登校）を文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプラン」における不登校対策の取組みの一つである「校内教育支援センター」と位置づけ、取組みを進めております。

不登校児童・生徒の数は年々増加傾向が続いており、不登校児童・生徒への支援策の充実が喫緊の課題となっています。なかでも、魅力ある学校づくりを進め、不登校を未然に防ぐことが、今後の不登校支援の重要な視点となります。

教育委員会では、これまで別室登校で支援してきた実績をもとに、引き続き、学校の中でのほっとルーム（別室登校）を拡充するため、現在15校に学校生活サポーターを配置していますが、今後、学校生活サポーター配置校を拡充し、全校への展開を進めていきます。なお、各学校事情により別室登校にすぐに対応できない場合は、個別に相談して進めています。

各学校の「ほっとルーム」(別室登校)の紹介

教室に入れなくても、学校へは通いたい・そんな子どもたちの校内の居場所を学校はつくっています。

「落ち着いて過ごしたい」「学習に取り組みたい」等、その目的に応じた環境を整えています。学習する道具だけではなく、ぬいぐるみ、読書用の本、みんなで交流できるボードゲームなどが準備されています。

一人で机に向かって
いるイラスト



部屋の隅の一部を活用したり、パーティションを活用したりしながら個別ブースの環境を整えます。



寝転がりながら読
書するイラスト



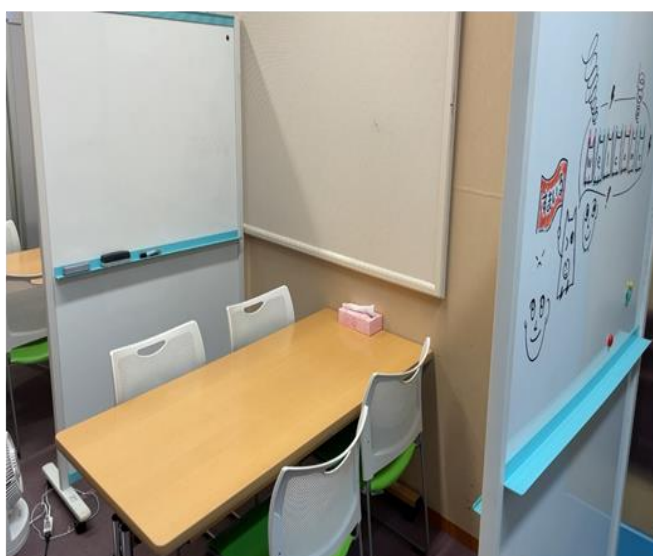
教室にソファを置いたり、カーペットを敷いたりしながらくつろげるスペースを。



空き教室をレイアウトしたりして、学習に取り組む環境をつくれます。
インターネット環境を整え、別室からオンライン授業に参加する児童・生徒もいます。

校内ほっとルーム ～安心して過ごせる居場所づくり～

自主学習や教室とのオンライン学習、学級での学習参加、他の児童・生徒との交流、担任やSCとの面談、給食など、児童・生徒が自身の状況を踏まえて、過ごし方を選択できるようにする



パーテーションを設置して複数の児童・生徒が使用しやすいようにしたり、文房具やボードゲームを備えたりするなど、過ごしやすい環境を整える。

学校包括支援員や学生ボランティア等を活用して、児童・生徒の見守りや会話、学習指導を行う。

②「ほっとルームせたがY a h!オンライン (ONLINE)」による支援

不登校傾向及び不登校の児童・生徒のうち、どこからも支援が得られていない児童・生徒や、何らかの不登校に関する支援を得られているが当該支援が定着していない児童・生徒を対象に、令和5年6月から、新たな事業としてタブレット型情報端末等を利用したオンラインによる支援を実施しています。

対象とする児童・生徒については、安心して過ごせる居場所を望む者、進路実現に向けた学習の遅れを取り戻すための学習支援を望む者、在籍校への復帰やほっとスクール等の直接的な支援の利用を目指し集団生活への適応を望む者など、そのニーズは様々であることから、支援内容については、学習支援、居場所支援等の個別支援に加え、複数で参加できる体験イベントの開催や児童・生徒間の交流、保護者相談支援等といった、直接的な支援へのつなぎなどの機能を持ち、多様な選択肢のもと、利用する児童・生徒一人一人に応じた支援を行っています。

■開設日時

- ・開設日 週3日（月・水・金曜日）
土・日曜日、祝日、年末年始、区立学校の春季・夏季・冬季休業期間中を除く。
なお、休業期間中等において開設する場合は、別途案内する。
- ・開設時間 午前11時～午後3時

■対象児童・生徒

- ・心理的理由等により不登校傾向及び不登校の状態にある世田谷区在住の小・中学生
- ・世田谷区教育委員会が特に必要と認める者

■支援内容（全てオンラインによる）

支援内容 ※いずれも ZOOM によるオンラインを活用した支援メニューです。

- ・**学習支援**
小学校、中学校の学年ごとの動画などによる授業を提供し、自由に教科やメニューを選んで参加する自主学習支援を行う。
- ・**居場所支援**
児童・生徒が自由に参加して過ごすことができ、必要に応じて子ども同士のコミュニケーションを図ることができる、安心して過ごせる居場所を提供する。
- ・**体験プログラムの提供**
全員で参加できる体験イベントを実施する。（プログラミング教室やクイズ大会等）
- ・**個別学習支援、保護者相談支援**
マンツーマンによる個別学習支援及び保護者の相談支援を行う。

■入室手続き

- ①WEB入力フォームからの問い合わせ（委託事業者にて随時受付）
- ②オンライン説明会への参加
- ③利用希望の場合、WEB入力フォームにて申込み手続き（委託事業者にて受付）
- ④委託事業者から教育相談課（不登校支援窓口）に申込み内容の報告

- ⑤教育相談課より利用決定通知を保護者あてに送付（在籍校、委託事業者に報告）
 ⑥委託事業者による面接、利用説明（オンラインで実施）
 ⑦利用開始

令和5年度

ほっとルームせたがYah! オンライン (ONLINE) のご案内

対象者
区内在住で不登校またはその傾向があり、
オンラインによる支援を受けたい児童・生徒など

ほっとルーム（オンライン）でできること

- 学習支援** 小・中学校の学年ごとに動画などによる授業を受けることができます。
- 居場所支援** スタッフと話をしながら簡単なゲームや動画を楽しめます。
- 個別相談支援** 様々な悩みにスタッフが1対1で対応します。
- 体験プログラム** 全員で参加できる体験イベントです。
プログラミング教室やクイズ大会を月に1回実施します。
- 保護者支援** 保護者の方の悩みや相談にもスタッフが1対1で対応します。

例えば以下のような時は…

- 不登校が続き、
学習に不安がある
- 外に出ることは難しいけれども、
日中の居場所を見つけない
- 人と話すことに
抵抗がある

まずはお気軽にお問い合わせください♪

■問い合わせ・説明会の予約・申込み■
株式会社トライグループ 行政事業部
電話 070-3279-8401（月・水・金 11:00～15:00）
※祝日・年末年始・区立小中学校の休業期間を除く
URL: <https://forms.office.com/r/vTZM5C1QNG>
●問い合わせ・説明会の予約・申込みは、URL カンパニコードを読み取って、フォームからご入力ください。
●このオンライン事業は、世田谷区が株式会社トライグループに委託して実施しています。

■区担当■
世田谷区教育委員会事務局教育相談課
電話 03-6453-1511 FAX 03-6453-1534

ほっとルームせたがYah!オンライン (ONLINE)

開設日時 毎週月曜日・水曜日・金曜日 午前11時～午後3時
※祝日・年末年始・区立小中学校の休業期間中はお休みとなりますが、休業期間中に開設する場合は、別途ご案内いたします。

開設日のスケジュール例

【小学生】		【中学生】	
11:00	はじまりの会	11:00	はじまりの会
11:30	学習時間①	11:30	学習時間①
12:00		12:00	
12:30	休み時間	12:30	休み時間
13:00		13:00	
13:30	学習時間②	13:30	学習時間②
14:00		14:00	
14:30	自由時間	14:30	
15:00	終わりの会	15:00	終わりの会

お申込みからご利用開始までの流れ

- ①WEB入力フォーム（表面をみてね）からお問い合わせ
- ②オンライン説明会への参加
- ③ご利用希望の場合、お申込み手続き（トライにて受付）
- ④トライから「世田谷区教育相談課（不登校支援窓口）」に報告します
- ⑤世田谷区教育相談課より利用決定通知を送ります（保護者あて）
※在籍校・トライへ報告します
- ⑥トライによる面接、利用説明（オンラインで実施します）
- ⑦ご利用開始

③「ほっとスクール」による支援

ほっとスクールは学校生活にかかわる心理的な理由等によって不登校状態にある区内在住の児童・生徒を対象に、学校生活への復帰や、社会的自立に向けた支援を行っている施設です。ほっとスクールでは同年代の子どもたちと一緒に過ごし、学習や体験活動を行っています。ほっとスクールは区内に3施設あり、「城山」「尾山台」は直営施設、「希望丘」公設民営施設です。

通室は原則、年度末（3月末）までです。通室日は出席扱いにするよう学校に依頼しています。ほっとスクールへのニーズが増える中で、今後は、地域偏在に配慮し、アクセスしやすくするために、各地域に設置することが課題となっています。

■開設日時

- ・開設日 月～金曜日

祝日、区立小中学校の休業期間は閉室

- ・開設時間 午前9時30分～午後3時

■対象児童・生徒

心理的な理由等により不登校の状態にある世田谷区在住の児童・生徒

■入室手続き

①問い合わせ

保護者の方が直接ほっとスクールに電話でお問い合わせします。

②見学・相談

お子さんと保護者の方に、実際の活動を見学していただき面談します。その後、ご家庭で話し合ってお子さんの意向を確認していただきます。

③通室 体験

ほっとスクールの利用を希望する場合、利用時間を決めて通室体験をします。ほっとスクールの様子や1日の流れなどを体験し、ほっとスクールでの集団生活がお子さんの支援に適しているか確認します。

④入室相談・申し込み

通室体験でのほっとスクールでの通室状況等を踏まえ、お子さんと保護者は、ほっとスクール職員や在籍校の先生と相談して入室の申し込みを行います。

⑤入室検討委員会

保護者から入室の申し込みを受けて、お子さんの入室の可否や今後の支援のあり方を検討するために入室検討委員会を開催します。

⑥通 室

保護者や在籍校と連携しながら、お子さんの通室を開始します。

※希望丘は流れが一部異なります。詳細は施設にお問合せください。

《ほっとスクール情報》

ほっとスクールの連絡先は以下の通りです。

ほっとスクール「城山」(定員：35名程度)

教育総合センター2階にある施設です。ワンフロアに「多目的室」「学習室」「相談室」があります。

住所：世田谷区若林5-38-1

電話：6453-1527

FAX：6453-1529

ほっとスクール「尾山台」(定員：10名程度)

地域体育館の2階部分を利用した施設です。ワンフロアに「談話・学習ペース」「相談室」があります。

住所：世田谷区尾山台3-19-3

電話：5706-5631

FAX：5706-5639

ほっとスクール「希望丘」(定員：50名程度)

希望丘複合施設2階にある施設です。ワンフロアに「多目的室」「学習室」「相談室」があります。

住所：世田谷区船橋6-25-1

電話：6304-6808

FAX：6304-6809

(2) 教育相談について

① 相談窓口の一元化

不登校相談をはじめ、いじめや特別支援教育などの相談件数は年々増加傾向にあり、その内容も背景も、複雑なケースが多くなっている状況にあります。教育総合センターでは、こうした状況を踏まえ、就園、就学から卒業までの相談支援に関する情報を一元的に管理し、共有を図っています。また、不登校に係る相談や支援では、児童・生徒の状態に応じた支援を切れ目なく一貫して行っていくことが重要となり、個人情報取り扱いに十分留意しながら情報共有を図り、きめ細やかで継続的な支援を行っています。

教育相談の窓口は、複数あったことで、相談窓口の統合化が課題となっていました。教育総合センター開設にあたって各相談窓口を集約し、電話相談を総合教育相談ダイヤルに集約すると共に、教育相談窓口を教育総合センター来室相談と3か所の窓口に整理しました。

② 総合教育相談

相談窓口として、総合教育相談ダイヤル、来室相談、不登校支援窓口を設置し、教育相談の拠点として、教育や子育て等の悩みなど、児童・生徒、保護者などから様々な相談を受けています。

総合教育相談ダイヤル（電話相談）

土曜・日曜・祝日休日を除く午前9時から午後7時まで毎日受けています。保護者だけでなく、子ども本人や関係者からの相談にも応じています。教育相談員（主任心理教育相談員、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー）が相談者の話をよく聴き、相談者の気持ちに寄り添いながら、共に考え、助言したり適切な機関を紹介したりして、相談に応じています。

来室相談機能は教育総合センターのほかに、玉川分室、砧分室、烏山分室があり、地域に根差した相談体制をとっています。そのほかアウトリーチにより学校に出向くなどして、支援ができる体制を図り、より重層的な学校支援、児童・生徒、保護者への支援を行っています。

教育相談への延べ相談件数の推移（来室相談、玉川分室、砧分室、烏山分室合計）

平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
2,089	2,176	2,214	2,451	2,531

来室相談（教育総合センター・玉川分室・砧分室・烏山分室）

不登校や登校渋り、発達障害など、児童・生徒の生活や教育にかかわる課題について、心理教育相談員が相談を受け来室での面談を行います。電話で直接申込みをして、まずは保護者の方に来室していただきお話を伺います。その後状況に応じて児童・生徒にも来室してもらい、継続的な相談に対応しています。また、児童・生徒だけでなく中学卒業

後の高校生や高校中退などの悩みにも寄り添い、必要な支援につなげるなど、切れ目のない支援を行っております。児童・生徒に心理的な援助を行ったり、保護者に心理教育的な視点から助言したりします。今後、学校や福祉との連携を強化するために、相談機能のさらなる充実が必要です。

不登校支援窓口

不登校や登校渋りなどに関する様々な相談を受け付け、保護者や児童・生徒、教員や関係機関職員からの相談を受け付けています。教育相談員が電話相談による助言や関係機関の紹介、必要に応じて面接相談等を行ったり、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室相談を行ったりしています。また、アウトリーチ支援も行っています。

今後、心理教育相談員とスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームを設置し、支援先につながっていない等の困難事例への対応を支援するほか、教育支援チームや特別支援巡回チーム等の専門チーム・機関と互いに連携を図ることで、学校等への支援体制を強化していくことを検討しています。

(3) アウトリーチ支援の取組み

3つのアウトリーチ支援チーム

アウトリーチとは、悩みや課題を持った方のもとへ、こちらから伺い、相談や支援につなげるものです。教育委員会では、3つのアウトリーチ支援チームを作り、それぞれ職員を派遣し相談を実施しています。

不登校支援チーム

不登校をはじめとする児童・生徒に関する支援や家庭支援に関する学校や保護者からの要望により、学校に出向くなどして相談や支援を行います。心理教育相談員とスクールソーシャルワーカーがチームを組み、心理と福祉の専門的視点からより密接な学校及び福祉機関との連携を行います。

教育支援チーム

弁護士、精神科医、臨床心理士などからなるチームで、いじめなどの様々な学校課題に関する専門的な支援を行うとともに、いじめへの対応の検証の中心となり、課題の把握や改善の検討などを行います。

特別支援巡回チーム

教育職と臨床心理士がチームを組んで各学校を巡回し、配慮を必要とする児童・生徒のニーズに合わせた学びや支援が行われるよう、教員等に必要なアドバイスを行います。

(4) 世田谷区の不登校児童・生徒の保護者への支援事業

「不登校保護者のつどい」とは

「不登校保護者のつどい」は、保護者の方々が、お互いに不安や悩みを語り合い、また、不登校に関する様々な情報を交換して、少しでも不安を軽減していただくことを目的としています。お子さんの不登校のことで悩んでいる保護者の方ほどなたでもご参加いただけます。また、不登校や不登校傾向の生徒と保護者を対象に、進路情報の提供を行っています。

～「不登校保護者のつどい」は、こんなふうに進めていきます～

- * 講師の方が30分程度内容に応じた講話を行い、その後、講師の方と共に参加者のみなさま同士が、気持ちの共有や意見交換を行う時間を設けます。
- * 参加した回の内容について、関心を持たれた方向けに、同じ講師による更に深めた内容の回を設定しています。
- * より多くの方にご参加いただくため、進路に関する情報提供の回、地域ごとの開催や夜間の時間帯における開催も行っています。
- * 「不登校保護者のつどい」の運営は、不登校支援窓口を担う心理職のスタッフが、年間を通じて継続して行います。

～これからの取り組み～

今後の「不登校保護者のつどい」は、関心の高かった内容を題材にしたグループトークや、不登校保護者の経験を有する方からのお話を聞く会など、参加されるみなさまのご意見を聞きながら運営していきます。

以下のようなご案内を配布し、周知を図っています。

※案内チラシ

令和5年度

不登校保護者のつどい ご案内

～「不登校保護者のつどい」とは～

お子さんの不登校のことで悩んでいる保護者の方々は、「子どものことをどう理解し、対応したらいいのかわからない」「周りの人たちに理解してもらえなくて辛い」「どこに相談したらいいのだろう」「子どもの将来が心配だ」など、さまざまな気持ちを抱えて毎日をお過ごしではないでしょうか。

この「不登校保護者のつどい」は、保護者の方々が、お互いに不安や悩みを語り合い、また、不登校に関する様々な情報を交換して、少しでも不安を軽減していただくことを目的としています。

～「不登校保護者のつどい」は、こんなふうに進めていきます～

- * まず、講師の方が30分程度内容に応じた講話を行い、その後、講師の方と共に参加者の皆さま同士が、気持ちの共有や意見交換を行う時間を設けます。開催時間は、2時間程度を予定しています。
- * 参加した回の内容について、関心を持たれた方向けに、同じ講師による更に深めた内容の回を設定していく予定です。
- * また、より多くの方にご参加いただくため、進路に関する情報提供の回、地域ごとの開催や夜間の時間帯における開催も行います。
- * 「不登校保護者のつどい」の運営は、不登校支援窓口を担う心理職のスタッフが、年間を通じて継続して行います。個別のご相談を希望される場合は、不登校支援窓口（03-6453-1523）にご連絡ください。

～ご参加にあたって～

- * お子さんの不登校のことで悩んでいる保護者の方はどなたでもご参加いただけます。
- * 関心のある内容の日にだけ参加することもできます。
- * お互いに安心して意見交換が行われるよう、「不登校保護者のつどい」の中で聞いた話などは、他の方に話さないでください。

～これからの取り組み～

今後の「不登校保護者のつどい」は、関心の高かった内容を題材にしたグループトークや、不登校保護者の経験を有する方からのお話を聞く会など、参加されるみなさまのご意見を聞きながら運営していきます。

※スケジュール

～上半期スケジュール～

月	日	曜日	時間	会場	地域	講師
4	21	金	午後6時～午後8時	教育総合センター「にじ」	世田谷	「ガイダンス」 教育相談専門指導員 今村 泰洋
5	12	金	午前10時～正午	教育総合センター「にじ」	世田谷	「子どもの目線に立つために」 教育相談専門指導員 森田 規子
	19	金	午後6時～午後8時	上祖師谷地区会館「大会議室」	烏山	「子どもの心理・その対応」 教育相談専門指導員 今村 泰洋
6	2	金	午前10時～正午	玉川区民会館「集会室3」	玉川	「子どもの心理・その対応」 教育相談専門指導員 今村 泰洋
	10	土	午後2時～午後4時	教育総合センター「たいよう」	世田谷	進路説明会
7	14	金	午後6時～午後8時	三茶しゃれなあとホール「スワン」	世田谷	学校支援アドバイザー 橋本 弘美
	28	金	午後6時～午後8時	祖師谷地区会館「第1会議室」	砧	「子どもの心理・その対応」 教育相談専門指導員 今村 泰洋
9	15	金	午前10時～正午	北沢タウンホール「第2集会室」	北沢	「子どもの心理・その対応」 教育相談専門指導員 今村 泰洋
	30	土	午前10時～午後4時	教育総合センター「たいよう」	世田谷	個別進路相談・ 個別高校説明会

※各回、どの地域にお住まいの方もご参加いただけます。途中参加、途中退出も可能です。

- 【会場】・教育総合センター1階「たいよう」、2階「にじ」（世田谷区若林5丁目38番1号）
 ・上祖師谷地区会館「大会議室」（世田谷区上祖師谷4丁目5番6号）
 ・玉川区民会館（玉川せせらぎホール）「集会室3」（世田谷区等々力3丁目4番1号）
 ・三茶しゃれなあとホール5階「スワン」（世田谷区太子堂2丁目16番7号）
 ・祖師谷地区会館地下1階「第1会議室」（世田谷区祖師谷3丁目30番30号）
 ・北沢タウンホール2階「第2集会室」（世田谷区北沢2丁目8番18号）

「土曜のつどい」

月	日	曜日
4	22	土
6	24	
9	9	

【時間】午後1時半～午後4時半

【場所】ほっとスクール「希望丘」（世田谷区船橋6-25-1 希望丘複合施設2F）
 ほっとスクール「希望丘」のスタッフが会を進行します。どなたでもご参加いただけます。

～参加される方へのお願い～

- ・発熱や風邪症状があるなど、体調がすぐれない場合は参加をお控えください。
- ・開催が変更または中止となる場合があります。お越しいただく際は、必ず区ホームページをご確認ください。

【お問合せ先】 教育相談課 教育相談係
 不登校支援窓口
 ほっとスクール「希望丘」

電話：6453-1511
 電話：6453-1523
 電話：6304-6808

区HPは
 こちら →



(5) 世田谷区内における不登校児童・生徒の居場所支援

世田谷区内では、児童・生徒が自由に参加できる様々な活動があり、そこに参加することで、地域とのつながりを持っている事例もあります。

こうした、学校や教育委員会だけでなく、地域社会にある社会資源や、本人が望む芸術や音楽、演劇やスポーツなどを通して、社会参加をしていく事で、社会と接する機会を多く持つことも有用であると考えます。

① 世田谷区における多彩な居場所

世田谷区では、子どもたちがいろいろな場面において活躍できる機会や多様な才能を活かせる場を提供しており、不登校の子どもも活躍している主な例を紹介します。

・新・才能の芽を育てる体験学習

新・才能の芽を育てる体験学習は、探求、表現、体力・健康、国際理解、環境の5つのテーマの中から、普段の授業ではなかなか体験・体感できない活動を通して、興味・関心を広げ、将来の夢や希望を持ち、たくましく生き抜く力を育てることを目的とした事業です。

中学2年生・3年生を対象に初心者から経験者、初めて会う人とバンドを組んで、半年間練習し、令和5年9月に発表された「バンドd eライブ」では、不登校生徒も参加する中で、頑張って練習してきた成果を本番で発揮し、自信につながったという例があります。

・STEAM（スティーム）教育講座

STEAM教育講座は、各教科の知識や考え方を統合的に活用して課題の解決をめざすSTEAM教育（科学、技術、工学、芸術、数学）の講座です。教育総合センターのらぼラボを主な会場として、毎週土曜日と学校長期休業期間中にプログラミングや科学実験など学校では体験できないような、様々な講座を実施しています。各講座は幼児から中学生とその保護者が対象で、講座ごとに対象は異なりますが、区内在住または在学の方ならどなたでも参加できます。



多様な子どもの居場所

世田谷区では、子どもたちがいろいろな場面において活躍できる機会や多様な才能を活かせる場を提供しており、不登校の子どもも活躍している主な例を紹介します。

◎新・才能の芽を育てる体験学習



※写真は、事業の様子の一瞥として掲載しています。(不登校の記載とは関係ありません)

◎STEAM (スチーム) 教育講座



「五感で学ぶ生き物のヒミツ
～アメリカザリガニ SDGs～」



「学芸大学附属高スーパーサイエンス教室」



「実験！ 深海の水圧を見てみよう」



「プログラミングロボット「Root」を使って、ヒーローになろう！」

② 不登校児童・生徒の居場所支援事業の紹介

世田谷区では、先に述べているとおり、不登校支援策として教育支援センター（ほっとスクール）や学びの多様化学校（不登校特例校）分教室の設置、オンラインによる学習支援や学校生活サポーターによる居場所支援事業を行っています。前述の事業のほかにも、不登校児童・生徒が利用することのできる、様々な居場所支援事業を行っておりますので、あわせて紹介します。

名称	概要	休館日・開設時間	連絡先
児童館	「あそび」とおして、子どもたちを健康で心ゆたかに育てていくための施設です。乳幼児の親子連れから中高生世代まで、誰でも自由に利用することができ、仲間とともに、豊かな生活体験ができる場所です。	【休館日】 月曜日、第2・4日曜日、年末年始、国民の祝日（5月5日を除く） 【開館時間】 9:30～18:00 ※中高生支援館は週2回、19:00まで、中高生世代を対象に開館時間を延長しています。	区のホームページ参照 * ホーム ⇒ 目次から探す ⇒ 子ども・教育・若者支援 ⇒ 子ども・青少年・若者支援 ⇒ 児童館・遊び場一覧
池之上青少年交流センター「いけせい」	主に中高生～39歳までの若者が自分らしく過ごせて、「やりたい」と思ったことに挑戦できる施設です。マンガを読んだり、ゲームをしたりして自由に過ごせます。若者一人ひとりの「やってみたい」を、若者の活動をサポートする専門スタッフ「ユースワーカー」が地域の方々と応援します。	【休館日】 毎月第2月曜日（祝日の場合、その直後の平日。※8月は開館）、年末年始 【開館時間】 9:00～22:00 ※小学生は18:00まで、中学生は20:00まで利用可能	電話：03-3413-9504 FAX：03-3419-0889
希望丘青少年交流センター「アップス」	主に中高生～39歳までの若者が気軽に立ち寄り、思い思いに過ごすことができる施設です。一人でのんびり過ごしたり、仲間と一緒に遊んだり過ごし方は様々です。音楽スタジオやホールもあるので、楽器やダンスの練習で利用することもできます。	【休館日】 毎月第3火曜日（祝日の場合、その直後の平日）、年末年始、10月の第3日曜日 【開館時間】 9:00～22:00 ※小学生は18:00	電話：03-6304-6915 FAX：03-6304-6916

		まで、中学生は 20:00 まで利用可能	
野毛青少年交流センター「のげ青」	主に中高生～39歳までの若者が利用できる施設で、友達のおしゃべりや勉強、調理、ダンスの練習など様々な活動をするためのスペースがたくさんあります。 若者が企画する様々なプログラムも開催しています。	【休館日】 月曜日（祝日の場合、および7・8月は開館）、年末年始 【開館時間】 9:00～21:00 ※小学生は 18:00 まで、中学生は 20:00 まで利用可能	電話：03-3702-4587 FAX：03-6809-8739
みつけばハウス	発達凹凸のある当事者が「ピアサポーター」として、「ナニかをみつける」お手伝いをします。好きなことや夢中になれることに取り組み、ひとりではなかなかできない体験を通して、世の中をゆるーくサバイバルするのに必要なスキルを「みつける」場所です。 おおむね15歳から25歳までの若者を対象にしていますが、小学校高学年～中学生向けの出張プログラムを各地域の地区会館等で月1回程度開催しています。	【休館日】 日曜日、月曜日、祝日、年末年始 【開館時間】 11:00～18:00	電話：03-6379-1236 FAX：03-6379-1246
あいりす	中高生世代を中心とした小学校5年生から24歳までの女性が安心して利用できる居場所です。 運営するスタッフの女子大生と一緒に、ネイルや手芸、ボードゲームなどをしながら、ゆったりと過ごすことができます。	【開室日】 毎週月曜日、木曜日 ※祝・休日、年末年始を除く 原則 15:30～20:00	電話：03-3795-2051 ※開室時間外 電話：03-5432-2585 （世田谷区役所子ども・若者支援課若者支援担当）

たからば こ	<p>学生スタッフが中心となつて運営する、小学校5年生から中高生世代が利用できる居場所です。</p> <p>過ごし方は人それぞれであり、遊びに来る利用者と大学生スタッフがカードゲームをしたり絵を描いたりしながら、その時々やりたいことを一緒に楽しみながら過ごすことができます。</p>	<p>【開室日】</p> <p>第1・3水曜日 17:00～20:00</p> <p>第2・4・5水曜日 15:00～20:00</p> <p>※祝・休日・年末年始を除く</p>	<p>電話：03-5432-2585</p> <p>(世田谷区役所子ども・若者支援課若者支援担当)</p>
-----------	---	---	---

6 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の評価・検証（概要）

このガイドラインの中では、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の評価・検証について報告書の概要を掲載します。

（1）開設後の経過

新たな環境での学びを望み、学習に対して意欲がある児童・生徒への新たな支援策として、令和4年4月に「学びの多様化学校（不登校特例校）「ねいろ」（以下、「ねいろ」という。）」を開設しました。

「ねいろ」では、生徒の実態に合わせた特別な教育課程を編成し、正規の教職員を配置し、生徒の興味や関心に合わせた学習活動や様々な体験活動、交流事業を実施し、生徒一人一人の個性や能力を発見・伸長しながら、社会的な自立に向けた教育活動を実施しています。体験学習では、教科を横断的に様々な体験活動に取り組んでおり、探究の時間では、教科で学んだ内容や経験を生かして、個々の得意なことや興味・関心に合わせて学習を進めています。

（2）入室生徒数の推移

開設当初は、1～3年生合計20人でスタートしました。年度途中で11人が入室し、令和5年3月末で1～3年生合計31人となりました。令和5年度は、1年生9人が入学し、2年生が3人、3年生が6人追加で入室し、39人でスタートしました。

	1年生	2年生	3年生	合計
R4.4.1 入室	8人	4人	8人	20人
R5.3.31 時点	11人	10人	10人	31人
R5.4.1 入室	9人	14人	16人	39人

・卒業生の進路について

令和4年度の卒業生10人のうち、5人が定時制等を含む都立高校に進学、5人が通信制を含む私立高校へ進学しています。

（3）取組みと評価

世田谷区では、令和5年3月に、「ねいろ」に通う生徒・保護者・教職員を対象に不登校支援に対するニーズ等についてアンケート調査を実施しました。

（4）調査の概要

本調査では、「ねいろ」に通う1～3年生の生徒が対象で、31人中、25人（80.6%）より回答をいただきました。保護者は31人中、26人（83.8%）より回答をいただいております。

生徒や保護者の様々なご意見を、今後、どのように学校にも生かしていくかという視点が大切と考えています。ここでは、概要として主なものについて記載します。

アンケート調査（不登校特例校分教室「ねいろ」）抜粋意見

生徒の意見

良かったこと、在籍校でもあったら良いなと思うこと	同意見人数
学校の開始時間が遅い	17
リラーニングできる時間がある	4
学校のかたい雰囲気がなく、リラックスできる	8
先生方、講師陣がとてもやさしい	20
クラス人数が少なくてなじみやすい	18
教科時数は少ないが基本的教科学習ができ進学に大きな不足はない。	18
教科が縮減され、キャリアデザイン学習のプログラムがある	10
本校と同じように学校行事がある	13
疲れた時にクールダウンできるスペースがあること	16
標準服が決まっておらず自由であること	9
1～3年の枠を設けず一緒に学ぶ、学級活動を行うことができる。	10
将来に身に付けたいスキルについて学ぶことができる	12
将来への不安がなくなった、希望が持てた	15
課 題 点	
本校より狭い	
体育館、運動場がない	
専門教科の部屋が限られている（音楽、技術家庭など）	

生徒の意見から

「先生方や講師がやさしい」が20人と一番多く、次に「クラスの人数」「進学につながる」などが上位に挙がっており、人数が少なく手厚い支援が受けられること、教員との人間関係の難しさが少ないことが生徒が良かったと感じることにつながっています。

次に学校の開始時間が遅いこと、クールダウンできる場所があるなどのリラックスできる環境やゆったりとした時間の流れで過ごすことができることが良かったと感じることにつながっていることがわかります。

保護者からの意見（抜粋）

「ねいろ」を選んだ理由や先生のこと、生徒の変化などについて聞きました。また、改善してほしいことについても聞いています。

	良かった点	改善してほしい点
保護者	もう一度学校生活を送ることができるから	自分で居場所を見つけられない生徒への支援をしてほしい
	同じような不登校の生徒が通う学校だから	通い始めても流れに乗れず再び不登校になった子どもへのケアをしてほしい

少人数の学級だから	オンライン授業に積極的に取り組んでほしい
子どもたちをよく理解し、勉強を丁寧に教えてくれる	世田谷区の不登校を支援する学校としての取組みを共有して欲しい
生活リズムが整い、基礎体力がついた	自宅から通いにくい
家族との会話が増えた	集団に乗れない生徒への対応
登校時間が在籍校よりも遅いこと	
先生や生徒たちの雰囲気が明るいこと	

保護者の方からは、良かったこととしては再度学校（正規の学校である学びの多様化学校（不登校特例校）分教室）に通うことができたこと、少人数で手厚い指導・支援が受けられることが挙がっており、課題として学びの多様化学校（不登校特例校）分教室に通っていても、集団の中で過ごしにくい生徒へのケアや自宅から遠いことなどの地域偏在が課題として挙がっています。

教職員からの意見（抜粋）

「教育課程上の実現性について」「分教室全体の運営について」「授業関係のこと」について聞きました。

	実現できる、少し実現できる	実現しにくい、実現できない
教課上 実現性について	年間の授業時数910時間について	標準服を設定していないこと
	それぞれの授業時数内で学習を終えること	将来身に付けたいスキル、資格取得に関することを学ぶこと
	実技科目（美術、音楽、技術、家庭）が「キャリアデザイン学習・表現」として新設されていること	音楽や美術、ダンス等の芸術分野に特化した授業を受けること
	行事や体験活動等も教科の内容が盛り込まれていること	子どもが専門性を高めるために、高等学校や大学の授業を受けたり、で学んだりすること
	9教科の評価・評定を出すこと、定期考査を行うこと	
	緩やかな時間割を設定すること	
	異学年で行う行事や授業について	
	本校の行事への参加について	
	とても良いと思う、良いと思う	あまり良いと思わない、良いと思わない
分教室 全体の運営について	学校行事で行う内容を自分たちで決めることができること	標準服が決まっていないこと
	休み時間にゲームや卓球など、自分の好きな活動ができること	給食がないこと
	1級あたりの人数が少ないこと	黒板ではなくホワイトボードを使用していること
授業関係	3学年合同の授業や行事があること	実技科目（音楽、美術、体育、技術、家庭）の時間が少ないこと

の こ と	放課後に学びなおし（リラーニング） の時間があること	
	相談したり発表しあったりみんなと 活動する時間が多くあること	

教職員からは、子どもに直接接しているので具体的な良さと課題が挙がってきました。良さとしては、子どもたちの実態に合わせた緩やかな教育課程が組めること、キャリアデザイン教育で異学年で子どもたちの思いや願いに応じた学習が選択できること、少人数のため自分たちで決めた行事を行うことができること、学び直しがあることなど柔軟に組める教育課程が挙がっています。

課題としては、「ねいろ」自体が始まったばかりで、まだ企業や大学、地域との連携が進んでおらず、専門的に学ぶ部分が進んでいないことが挙げられています。生徒自身がスキルを身に付けられる授業内容になるよう検討していく必要があります。

（5）全体を通した「ねいろ」の取組みの成果

生徒評価、保護者評価、教職員評価から、全体を通した評価について述べます。

・少人数の良さを生かした学習活動

現在「ねいろ」は、1年生9人、2年生14人、3年生16人の少人数学級で構成されています。少人数であれば、人間関係がそれほど複雑にならず、且つ教室の騒音がそれほどではないと言えます。少人数であるからこそ、授業中に感じた疑問やわからないことへの質問等がしやすく、その結果自己の課題解決につながり、充実感や達成感を得ることができています。実際の「ねいろ」の授業は生徒と先生とのやり取りが非常に多く、作業中であっても一人一人に言葉をかけ、進捗状況等を確認する場面が多く生徒からの要望が受けやすい良さがあります。

「ねいろ」自体が始まったばかりで大学企業地域と連携した活動まで進んでおらず、今後は、音楽、美術などの芸術科目やICTなどの技術の教科などを進め、生徒自身がスキルが身に付いたと実感させる取組みも必要です。

・登校時間や学習内容の柔軟さ

登校時間については、午前9時からと遅めに設定して学校生活が進められています。また、生徒の体調や状況に合わせてもっと登校する時間が遅くなる場合には、本人や保護者から連絡しやすい雰囲気を出すようにしています。

教職員は、生徒の主体性を大切に学習内容で一日を過ごすことができるため、生徒と向き合う時間が確保されています。

保護者の立場からは、登校を急ぎ立てなくてもよく、自分で連絡ができることから、それほどのストレスを感じることなく生徒と接することができるようです。そのため「生徒のペースによる生活のリズムが整った」と感じる保護者も多く、家庭での安定した生活の改善にもつながっているとと言えます。

・コミュニケーションの力の育成

少人数のため、コミュニケーションが取りやすく、気の合った友だちと関係を築いたり、教員の目が行き届くため、教員との関係が築きやすかったりするということも「ねいろ」の評価から現れています。

休み時間や昼食時、いろいろな体験活動等では学年という枠はなく、「ねいろ」として集団活動を実施しています。学年を問わない交流により、全体に目が届き、教職員が生徒の状況を共通理解し、接することができます。また、行事等も本校のものに参加するとともに、「ねいろ」独自の行事も実施されています。少人数ならではの良さを生かし、生徒の意見から行事の内容を決めるなど柔軟に開催されています。

生徒は、この環境の中で過ごすことで、「ここなら通える」という気持ちになり、保護者の「学校生活をやり直して欲しい」という希望に沿うことに繋がっています。

「ねいろ」に通学している生徒の多くは、自分の居場所を見付け、日々、過去の不登校を感じさせないほど生き生きと学んでいます。実践の中で生まれたノウハウや、生徒や保護者からの生の声を生かし、「ねいろ」での実践にフィードバックしていくことが望まれます。

こうした「ねいろ」の実践事例から見えてきた取組みの好事例については、今後、各小学校、中学校においても活用できることを取り入れ実践しながら、すべての子どもたちが共に学び共に育つ学校づくりへ、着実に歩みを進めていくことが重要であると考えます。

一方で、学びの多様化学校（不登校特例校）にもなじめない生徒がいることから、この学校の在り方についてはこれが完成と考えずに常に改善をしていく必要があると考えます。

教育委員会としては、不登校児童・生徒が増加傾向を示す中で、今後、こうした「ねいろ」の実践の成果を踏まえ、学びの多様化学校（不登校特例校）を希望する生徒の動向を注視しながら、地域偏在の観点からも、第2の学びの多様化学校（不登校特例校）を早急に検討することが求められます。

また、検討にあたっては、教職員配置等の体制も含めて、安定した体制で実施できるよう検討を進めてまいります。

7 ガイドラインまとめ

子どもたちが共に学び共に育つ環境の整備のためには創意工夫と柔軟な取組みが不可欠であり、増え続ける不登校児童・生徒に対して、ほっとスクールなどの子どもたちの居場所や学びの多様化学校（不登校特例校）等を開設するだけでなく、全ての学校が、子どもたちが通いたくなる魅力ある学校へと変革を進めていく必要があります。

(1) 世田谷区における不登校支援

① 魅力ある学校づくり

現在ある制度の中で、全員が同じ学習内容を同じスタイルで同じ進度で学びを進めることに違和感をもつ児童・生徒が増えてきている現状があります。社会の変化に合わせて子どもたちも変化をしてきており、ICTの進展やコロナ禍での影響等により人とのかかわり方に変化が生まれ、人と同じことを同じように進める授業にも合わないと感じる児童・生徒が増えています。

このような現状の中で学びを進めていくためには、子どもたちが学校に合わせていくのではなく、学校が子どもたちの変化に合わせていくことが必要です。これは画一的な学びからの脱却を示しており、大きな変革ともいえるものです。学校生活の大半を占める授業がづらいと答えている児童・生徒が多く、不登校の原因の一つと考えられるために重要な課題であると捉えています。

この対応のためには、多様な学び方が必要であり、子どもたちがそれぞれ選択することができるような仕組みづくりや柔軟な教育課程が必要です。本来であれば、1クラスの人数が少ないとこの考え方による学びが実現しやすいなどの利点がありますが、現在の世田谷区においては大規模から中規模校がほとんどで、1クラスの人数も30人から40人という現状があります。学校だけで解決できる問題ではないこともありますが、今の子どもたちにとっての学びを豊かなものにするためには喫緊の課題と考えています。

各学校に応じて様々な施策を講じていますが、ポイントになることは「子どもたち自身の選択」であり、それぞれの学校、それぞれの授業、学びの中に「子どもたち自身が選択できること」を含めておく必要があります。

② 区独自の児童・生徒アンケート、保護者アンケートを生かした取組みを進めます。

文部科学省の調査からは得られなかった知見が今回の児童・生徒、保護者アンケートから得ることができ、様々なことの分析が進みました。

不登校になったきっかけが、体の不調はあるものの「友だちとの関係」「先生との関係」が上位に占めることから、人間関係の難しさを子どもたちが感じていることが分かります。

この結果を真摯に受け止め、子どもたちが学校に行きづらい原因の中に「先生との関係」があることから、これをどのように解決していくかがそれぞれの教員や学校に問われています。

子どもたち自身の声に耳を傾け、学校に行きたくても行けない子どもたちの不登校を生まない学校づくりが必要です。

③ 区独自のカウントにより、不登校児童・生徒を把握し支援につなげます。

文部科学省の調査では、30日以上欠席した子どもを不登校の数値としていますが、復帰している子どもも含まれている数値となっています。

詳しい分析から、「学期の始まり」「行事」「小学校6年生から中学校1年生への進学」などの復帰率が高いことが分かりました。

今回の調査からも様々な知見を得ることができましたが、今後は不登校児童・生徒の独自のカウント方法として、一面的なものではなく、多面的に捉えることができる調査を実施し、支援が必要となるいわゆる長期の不登校児童・生徒数やどこにもつながっていない不登校児童・生徒数を把握し、それぞれに必要な支援を行っていきます。

今回の区独自のカウントでは、休み始めるきっかけや学校に戻れるタイミングなどが様々なことが分かりました。

これからは、区独自の調査の方法を進め、細かく不登校児童・生徒の分析を行い支援に繋がります。

④ 進学の節目、節目で進路を把握し切れ目ない支援を行います。

幼稚園や保育園から小学校への進学、小学校から中学校へ、中学校から高校へと進学の節目で支援が継続できるよう、保護者や本人同意のもと切れ目のない支援をすることを基本とします。

中学卒業後の支援として、高校生や高校を中退するなどの相談があった場合は、丁寧に聞き取り、寄り添い、関係機関に丁寧に繋ぐなど、本当の卒業（自立）になるまで支援を継続して行います。令和4年度には、60件、540回の実績があります。

相談先としては、教育相談のほか、子どもの人権に関する機関や相談窓口など、どんな相談でも受け止め、必要な支援につなげていく環境を作ります。

また、教育と福祉の連携強化を進めていきます。

⑤ 不登校になりかけている子どもを手厚く支援していきます。

不登校は、心を休ませながら気持ちの安定を図り、自分を振り返り自己と向き合う時間など、子どもにとっては必要な意味のある時間だと考えます。しかし、長期にわたると、集団生活や、運動機能などの基本的な体づくりのための機会が少ないことや学習の機会の保障、受験問題など、様々な不利益な場面がある可能性もあります。

そのため、不登校が長期化する前に、早めの段階で適切な支援を行うことが重要になります。

○児童・生徒に変化が見られた段階で、担任の教員だけでなく学校全体やスクールカウンセラーが支援を行います。

○ほっとルーム（別室登校）への登校を検討します。

世田谷区では設置校を拡充し、令和7年度には全校配置を行います。

- 世田谷区の相談窓口相談し、教育相談室、ほっとスクール、学びの多様化学校（不登校特例校）の情報を得ることができます。
- 長期化になりそうな場合は、スクールカウンセラーや教育相談・不登校支援窓口等と連携した切れ目ない支援を行います。
- 教育委員会では不登校保護者のつどいを開催し、保護者の支援を行っています。
- 様々な子どもたちの居場所について、情報をわかりやすく発信します。

⑥ 教育委員会としてさらなる不登校支援施策を進めていきます。

ア 学校内での支援

- 魅力ある学校づくりのために学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の実践事例を、各学校に還元し共有していきます。
- ほっとルーム（別室登校）を全小中学校に拡大すると共に、学校生活サポーターの拡充を図ります。
- 学校の改築に合わせて、ほっとルーム（別室登校）専用の部屋や、学校へ行きたいと思うような部屋のしつらえを検討し、居心地の良い環境を整えます。

イ ほっとスクール・学びの多様化学校（不登校特例校）などの支援

- ほっとスクールの地域偏在を解消するため、現在設置していない2地域へのほっとスクールの設置を目指します。
- ほっとスクール「尾山台」の狭隘化について、移転などの手法による定員拡充を図ります。
- 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」のような、二つ目の特例校設置を目指します。
- 不登校が長期化して、家庭に引きこもりがちな児童・生徒に対しては、好きな時間に参加ができるオンライン事業をより魅力的な支援になるよう拡充していきます。

ウ さらなる不登校児童・生徒への支援施策の検討

不登校児童・生徒が増加傾向を示す中で、「ねいろ」の実践の評価・検証を踏まえ、各学校に還元可能なことは実施しながら、ほっとルーム（別室登校）など各学校が校内で行っている創意工夫が最大限に生かせるようにしていきたいと考えます。

一方で、「ねいろ」の生徒たちが、生き生きと学校生活を送っていることから、「ねいろ」の実践が、生徒の学び直しについて成果を上げていると考えており、学びの多様化学校（不登校特例校）入室を希望する生徒の動向を注視しながら、希望する生徒が入室でき、全区的に対応できる、さらなる不登校児童・生徒への支援施策を検討する必要があります。

また、現在の「ねいろ」では、教職員配置が少ない体制になっていることなどの課題を踏まえて、安定した体制で実施できるよう、検討を早急に進めていく必要があると考えています。

(2) 世田谷区における不登校支援（短期的な視点から）

ここでは、短期的な視点から不登校の支援について、学校が子どもにとって魅力あるものにするために検討する視点を列挙します。

各学校で行うこと

○新しい学校づくり

画一的な授業展開からの転換

児童・生徒が選択できる授業づくり

児童・生徒が選択できる学校づくり（学校生活全般において）

○児童・生徒全員の居場所づくりの支援

校内ほっとルームの整備 その他の児童・生徒の居場所となる場所の設定

・教室の中という空間では居づらさを感じる児童生徒が数多くいることを理解する

・週1回など自分のペースで学ぶことを選択している児童・生徒の思いや考えを尊重し、担当者や居場所、活動内容などを児童生徒とともにきめること

○不登校の状態は刻々と変化することを理解する

・おとなしい児童生徒に見えても、心の中では葛藤している児童・生徒がいることを理解し、気持ちを理解するよう努力する（なかなか本心を伝えてくれないことを理解する）

○区独自のカウントの仕方により各学校による不登校児童・生徒数を把握する

・把握⇒支援⇒評価 PDCAサイクルによる適宜見直しをする。

○保護者支援

・保護者支援こそが重要だと理解する。要求が高い保護者は困っている保護者だと理解する。

・不登校、登校しぶりの児童・生徒、登校に不安がある児童・生徒の保護者対象の保護者会や懇談会など実施を検討し、早めに実施する。学び舎単位などで行うことも検討する。

○支援シートの作成

・誰がいつまでに何をするのかを記入するシートの活用をし、校内で共有する。

○切れ目のない支援

・卒業した児童・生徒の様子把握

卒業をしても新しい環境に馴染めずに卒業校への支援を求めてくる場合は、適切な支援を行い、次につながる支援を行う。

(3) 最後に

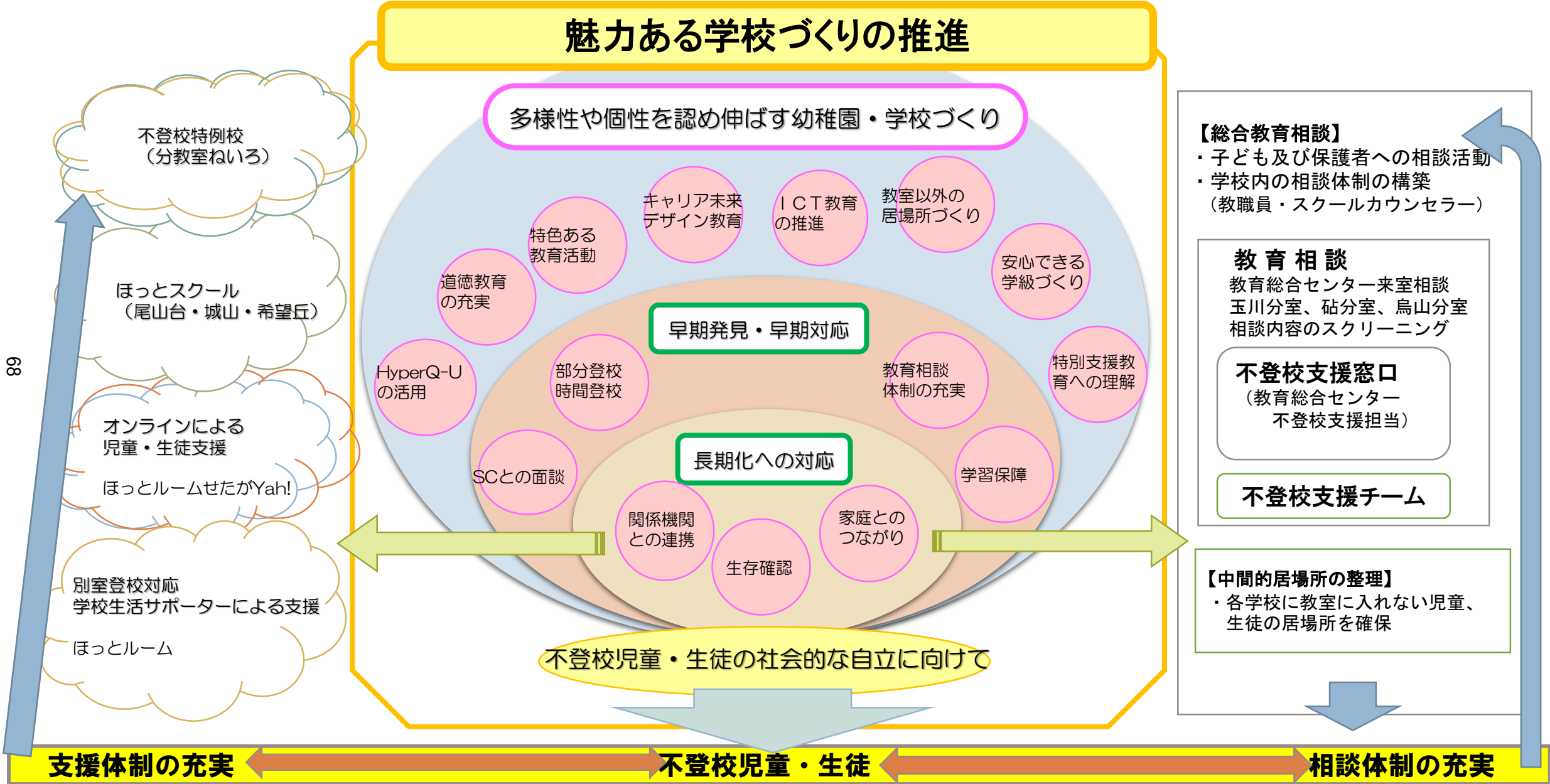
このガイドラインが不登校の未然防止、早期発見・早期対応、長期化した場合の支援など、各段階における対応の指針となり、かつ全ての学校が、子どもたちが通いたくなる魅力ある学校へと変革を進め、世田谷区に住む子どもたちの最適な学びを実現するために活用していただくことを願っています。

資 料 編

- ① 世田谷区の不登校支援策
 - ・世田谷区の不登校支援策（図）

- ② アセスメントシート様式
 - ・不登校アセスメントワークシート（本文P 21、28参照）
 - ・児童生徒理解・支援シート（本文P 28、32参照）

- ③ 不登校支援事業・相談先等一覧
 - ・不登校に関する支援事業
 - ・不登校に関する相談先等



【不登校アセスメントワークシート】

令和 年 月 日 作成

小 ・ 中学校

記入者名

児童・生徒氏名 _____ (年 男 ・ 女)

1 最近1ヶ月 (月) の出欠席状況

欠席： 日 休み方： 断続的 ・ 継続的 ・ 定期的

遅刻： 日 登校してくる時間帯： 中休み前 ・ 給食前 ・ 午後

早退： 日 下校する時間帯： 中休み前 ・ 給食前 ・ 給食後

2 登校した時の主な居場所 教室 ・ 保健室 ・ 相談室 ・ 校長室

その他 ()

3 本人の様子

(2 : 当てはまる / よくある 1 : 多少当てはまる / 時々ある 0 : 当てはまらない / ほとんどない)

項目	内容	選択肢	合計点
心身の健康	1 いつも元気がよい	2 ・ 1 ・ 0	□ / 16
	2 食欲旺盛である	2 ・ 1 ・ 0	
	3 睡眠は十分とれている	2 ・ 1 ・ 0	
	4 体調を崩すことはない	2 ・ 1 ・ 0	
	5 外遊びを好み、活動的である	2 ・ 1 ・ 0	
	6 何事にも積極的に意欲的である	2 ・ 1 ・ 0	
	7 話をするのが好き	2 ・ 1 ・ 0	
	8 落ち着いて穏やかに過ごしている	2 ・ 1 ・ 0	
友だちとの関係	9 誰とでも仲良くしている	2 ・ 1 ・ 0	□ / 16
	10 一人ぼっちで居ることはない	2 ・ 1 ・ 0	
	11 友だちと協力して作業することができる	2 ・ 1 ・ 0	
	12 クラスのみんなに受け入れられている	2 ・ 1 ・ 0	
	13 クラスメートから頼りにされている	2 ・ 1 ・ 0	
	14 友だちとふざけたり戯れたりできる	2 ・ 1 ・ 0	
	15 困ったときに助けあえる友だちがいる	2 ・ 1 ・ 0	
	16 いろいろな子と遊べる	2 ・ 1 ・ 0	
学習活動	17 得意な教科や好きな教科がある	2 ・ 1 ・ 0	□ / 16
	18 読む・書く・計算するなど、極端な能力の偏りはない	2 ・ 1 ・ 0	
	19 学習意欲がある	2 ・ 1 ・ 0	
	20 課題や宿題などきちんと提出する	2 ・ 1 ・ 0	
	21 授業に集中してまじめに取り組む	2 ・ 1 ・ 0	
	22 わからないところは聞くことができる	2 ・ 1 ・ 0	
	23 家庭学習の習慣が身についている	2 ・ 1 ・ 0	
	24 コツコツと努力することができる	2 ・ 1 ・ 0	
集団活動	25 係活動や掃除などを嫌がらずにやる	2 ・ 1 ・ 0	□ / 16
	26 行事が好きで一生懸命取り組む	2 ・ 1 ・ 0	
	27 周りとは歩調を合わせて行動している	2 ・ 1 ・ 0	
	28 嫌なことは無理やり引き受けず、断ることができる	2 ・ 1 ・ 0	
	29 自分の意見や態度を示すことができる	2 ・ 1 ・ 0	
	30 友だちと協力して取り組むことができる	2 ・ 1 ・ 0	
	31 約束やルールを守れる	2 ・ 1 ・ 0	
	32 気分振り回されず安定して活動に参加できる	2 ・ 1 ・ 0	

先生との関係	33	困ったことがあったときには先生に助けを求めてくる	2 ・ 1 ・ 0	□ / 16
	34	先生の注意や助言に素直に応じる	2 ・ 1 ・ 0	
	35	先生に友だちや家族のことを話したりする	2 ・ 1 ・ 0	
	36	先生の声かけを無視することはない	2 ・ 1 ・ 0	
	37	先生と話したり遊んだりすることを楽しみにしている	2 ・ 1 ・ 0	
	38	好きな先生がいる	2 ・ 1 ・ 0	
	39	先生の手伝いをする	2 ・ 1 ・ 0	
	40	特定の教師に甘えてくる	2 ・ 1 ・ 0	
家族との関係	41	保護者は子どもの成長を楽しみにしている	2 ・ 1 ・ 0	□ / 16
	42	保護者は子どもの話をよく聞いてくれる	2 ・ 1 ・ 0	
	43	保護者は適度に子どもに干渉する	2 ・ 1 ・ 0	
	44	保護者は子どものことを大事にしている	2 ・ 1 ・ 0	
	45	子どもは保護者のことが好きである	2 ・ 1 ・ 0	
	46	子どもと保護者は仲が良い	2 ・ 1 ・ 0	
	47	子どもは年齢相応に保護者に依存している	2 ・ 1 ・ 0	
	48	子どもは保護者を信用している	2 ・ 1 ・ 0	

4 子ども像

見た目	<身長>	低い	_____	高い
	<体形>	痩せ型	_____	肥満気味
性格・性質	<気性>	荒っぽい	_____	優しい
	<気遣い>	気にせず、マイペース	_____	周囲を気遣う
	<明朗さ>	暗い	_____	明朗
	<活動性>	おとなしい	_____	活発
	<積極性>	消極的	_____	積極的
	<集中力>	集中が続かない	_____	夢中になる
	<柔軟性>	こだわる	_____	臨機応変
	<自信>	自信が無い	_____	自信有り
	<幼さ>	幼稚	_____	大人びてる
	<穏やかさ>	イライラしやすい	_____	おおらか
	<我慢強さ>	爆発しやすい	_____	我慢強い

項目の 得点傾向	項目	合計得点	留意すべきポイント
	【心身の健康】	／16点	
	【友達との関係】	／16点	
	【学習活動】	／16点	
	【集団活動】	／16点	
	【先生との関係】	／16点	
	【家族との関係】	／16点	

5 スクールカウンセラーのかかわりと相談室での子どもの様子

来室状況 (A: 当てはまる/よくある B: 多少当てはまる/時々ある C: 当てはまらない/ほとんどない)

子どもは予約をして相談に来ている	A ・ B ・ C
子どもは休み時間などに遊びに来ている	A ・ B ・ C

相談室での様子 (A: 当てはまる/よくある B: 多少当てはまる/時々ある C: 当てはまらない/ほとんどない)

友人と一緒に相談室に来て話をする	A ・ B ・ C
自分が心配していることや気になることを話している	A ・ B ・ C
周りの先生や友だちのことを悪く言う	A ・ B ・ C
相談室では教室の印象と違う様子が見られる	A ・ B ・ C
相談室では自分の好きな課題や遊びをして過ごす	A ・ B ・ C

行動観察等 (A: 当てはまる/よくある B: 多少当てはまる/時々ある C: 当てはまらない/ほとんどない)

学級等の様子を見に行っている	A ・ B ・ C
先生方と子どものことで情報共有や話し合いをしている	A ・ B ・ C

6 保護者とのかかわり

福祉的支援が必要である	A ・ B ・ C
保護者が多忙で余裕がない	A ・ B ・ C
学校に対して協力的である	A ・ B ・ C
保護者は電話や来室して相談してくる	A ・ B ・ C

7 学級の雰囲気

落ち着いている (+ 、 ± 、 -)

まとまっている (+ 、 ± 、 -)

協力的 (+ 、 ± 、 -)

楽しい (+ 、 ± 、 -)

男女の仲が良い (+ 、 ± 、 -)

今後の支援のポイント

児童生徒理解・支援シート

氏名		性別	現在の学年	年	組	年度	西暦	作成日

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
出席すべき日数													
出席日数													
内学級以外(※)													
欠席日数													
不登校による欠席													

※保健室などの別室や教育支援センター、校長が指導要録上出席扱いとしている民間施設など
対応者

①学級担任	②校長	③副校長	④主幹教諭	⑤生活指導主任	⑥養護教諭	⑦特別支援コーディネーター	⑧その他	⑧の具体的な対応者
()	()	()	()	()	()	()	()	

利用している学校外の関係機関	クリック
----------------	----------------------

		現在の状況・様子	特徴・その他	良さ・長所
身体・健康面	睡眠		ここをクリック	
	食事 運動		ここをクリック	
	疾患 体調不良		ここをクリック	
	特別な教育的 ニーズ		ここをクリック	
	その他		ここをクリック	
心理面	学力 学習		ここをクリック	
	情緒		ここをクリック	
	社交性 集団行動		ここをクリック	
	自己有用感 自己肯定感		ここをクリック	
	関心 意欲		ここをクリック	
	過去の経験		ここをクリック	
	その他		ここをクリック	
社会・環境面	児童・生徒間の 関係		ここをクリック	
	教職員との関係		ここをクリック	
	学校生活		ここをクリック	
	家族関係 家庭背景		ここをクリック	
	地域での人間 関係		ここをクリック	
	その他		ここをクリック	

効果のあった学校の対応

① ()	② ()	③ ()	④ ()	⑤ ()	⑥ ()	⑦ ()	⑧ ()	⑨ ()	⑩ ()	⑪ ()	⑫ ()	⑬ ()	⑭ ()	⑭の内容
担任の電話や家庭訪問等	担任以外の教員の声掛け	不登校対応担当教員の声掛けや電話	養護教諭の声掛け、保健室での相談	SCによる相談	友人関係を改善するための指導	教員との関係改善	授業方法の改善、分かる授業の工夫	本人の興味・関心の高い授業や行事の取組	保健室登校など、別室での指導	登校を促す電話や家庭訪問	保護者への啓発	特別支援教室の利用	①～⑬以外	

	本人	保護者
思い 願い		
短期 目標		

登校支援会議の実施日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※実施日が12回を超える場合は次年度への引継ぎ事項欄に追記すること。

	1学期(前期) 主な支援内容	効果	2学期(後期) 主な支援内容	効果	3学期 主な支援内容	効果
身体・健康面						
長期休業						

	1学期(前期) 主な支援内容	効果	2学期(後期) 主な支援内容	効果	3学期 主な支援内容	効果
心理面						
長期休業						

	1学期(前期) 主な支援内容	効果	2学期(後期) 主な支援内容	効果	3学期 主な支援内容	効果
社会・環境面						
長期休業						

[重要] 次年度への引継ぎ事項・家庭に関する引継ぎ事項	
	校長印

不登校に関する支援事業

登校することは難しくても、自分で学んだり、同世代の子どもと交流したりすることを希望する児童・生徒に、在籍校以外の支援機関があります。各機関と学校で連携し、児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行います。

*本文中に事業の記載がある場合は、詳細欄にページ数を記載しています。

名称	概要	開設日時	連絡先	詳細
ほっとルーム（別室登校）	不登校児童・生徒が、学校内の教室以外の場所を活用する「ほっとルーム（別室登校）」があります。 教育委員会では、別室登校を利用する児童・生徒の安全管理、学習支援等のため、学校生活サポーターを配置しています。	—	—	p 42
ほっとルームせたがYah!オンライン（ONLINE）	学習に不安があったり、外に出ることは難しいけれども日中の居場所を見つけたいと思っている不登校またはその傾向がある児童・生徒向けに、オンラインによる学習支援や居場所支援、体験プログラムの提供を行っています。個別での児童・生徒・保護者の相談支援も行っています。	週3日（月・水・金曜日） 11:00～15:00 ※祝日、区立小中学校の休業期間を除く	株式会社トライグループ 行政事業部 電話:070-3279-8401 URL: https://forms.office.com/r/vTZM5C1QNG	p 45
ほっとスクール	家の外に出て、同年代の子どもたちと交流したり、一緒に活動をしたりたい不登校児童・生徒向けに、学校生活への復帰や、社会的自立に向けた支援を行っている施設です。ほっとスクールでは同年代の子どもたちと集団生活の中で、学習や体験活動を行っています。	月～金曜日 9:00～17:00 ※祝日、区立小中学校の休業期間は閉室	ほっとスクール「城山」 電話:03-6453-1527 ほっとスクール「尾山台」 電話:03-5706-5631 ほっとスクール「希望丘」 電話:03-6304-6808	p 47
学びの多様化学学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」	もう一度学校生活を送りたいと思っている不登校生徒向けに、不登校生徒の実態に合わせた特別な教育課程を編成し、正規の教職員を配置した学校です。生徒の興味関心に合わせた学習活動や体験活動・交流事業を実施し、一人一人のチャレンジ意欲や個性・能力を伸ばす指導を行っています。	区立中学校に準じる	不登校支援窓口（入室相談） 電話:03-6453-1523 学びの多様化学学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」 電話:03-3429-1879	p 58

不登校に関する相談先等

保護者の方の相談先や、同じ不登校児童・生徒を持つ保護者の方同士の話し合いや情報交換の場があります。下記の相談先等もご活用ください。

*本文中に相談先等の記載がある場合は、詳細欄にページ数を記載しています。

名称	概要	開設日時	連絡先	詳細
不登校支援窓口	不登校児童・生徒や保護者の方を対象に、心理職やスクールソーシャルワーカーが電話相談や面談により、不登校の相談を受け付けています。 アウトリーチ支援として小学校、中学校や保護者からの要請に応じ、学校や自宅を訪問しての支援も行っています。	月～金曜日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く	<u>不登校支援窓口</u> 電話:03-6453-1523 FAX:03-6453-1534	p 50
来室相談	児童・生徒の保護者の方の不登校や教育に関する心配事に対して、心理職が来室での相談を受け付けています。児童・生徒も含めた定期的な面談やカウンセリングも行います。	月・水・金曜日 9:00～17:00 火・木曜日 9:00～18:00 ※祝日、年末年始を除く	<u>教育総合センター来室相談</u> 電話:03-6453-1524 FAX:03-6453-1534 <u>教育相談室 玉川分室</u> 電話:03-3709-2403 FAX:03-3707-7040 <u>教育相談室 砧分室</u> 電話:03-3483-3404 FAX:03-3483-3407 <u>教育相談室 烏山分室</u> 電話:03-3305-2022 FAX:03-3305-2133	p 49
不登校保護者のつどい	保護者の方々が、お互いに不安や悩みを語り合い、また、不登校に関する様々な情報を交換して、少しでも不安を軽減していただくことを目的として開催しています。 不登校や不登校傾向の生徒と保護者の方を対象に、進路情報の提供も行っています。	月1～2回程度開催（夏季休業期間除く） ※詳細は右記区のHPをご参照ください。	<u>教育相談課教育相談係</u> 電話:03-6453-1511 FAX:03-6453-1534 <u>区のHP</u> *「ホーム」⇒「目次から探す」 ⇒「子ども・教育・若者支援」 ⇒「子育て・教育に関する支援・相談」 ⇒「子育て・教育に関する相談」⇒「教育相談」 ⇒「世田谷区「不登校保護者のつどい」へのお誘い」	p 50

メルクマールせたがや	不登校・ひきこもり等、中高生世代以上の生きづらさを抱えた方やその家族を対象に、悩みを相談する個別相談と家から一步踏み出すきっかけ作りの居場所活動や、家族セミナー・家族交流会などを開催しています。また、自宅への訪問相談や出張相談会、様々な関係機関との連携を行っています。※居場所活動はグループ登録制です。	月～土曜日 10:00～18:00 ※祝日、年末年始を除く	電話:03-3414-7867 FAX:03-6453-4750	-
リンク	年齢を問わず、ひきこもり当事者の方や家族を支援する相談窓口です。 「人と会うのが苦手」「家から出てみたいけど不安」「子どもがひきこもって心配」「子どもにどう接していいかわからない」「将来のことについて考えると不安」など、ひきこもりについて悩みを抱えている方の相談を受け付けています。	月～金曜日 9:00～17:00 ※祝日・年末年始除く	電話:03-5431-5354 FAX:03-5431-5357	-
せたがやホッと子どもサポート (せたホッと)	いじめや体罰等子どもの権利侵害に関する相談を受け、助言や支援を行うとともに、必要に応じて学校への調査、調整等を行います。(教育委員会とは独立した第三者機関の相談窓口です。)	月～金曜日 13:00～20:00 土曜日 10:00～18:00 ※祝日、年末年始を除く	電話:0120-810-293 FAX:03-3439-6777	-

<p>総合支所 保健福祉センター 子ども家庭支援 課 子ども家庭支援セ ンター</p>	<p>関係機関と連携しながら子 育て家庭の支援を行っていま す。DV（ドメスティック・バイオ レンス）、生活や家庭問題 等の相談にも対応していま す。</p>	<p>月～金曜日 8:30～17:00 ※祝日、年末年始 を除く</p>	<p>世田谷地域 電話:03-5432-2915 FAX:03-5432-3034 北沢地域 電話:03-6804-7525 FAX:03-6804-9044 玉川地域 電話:03-3702-1189 FAX:03-3702-1336 砧地域 電話:03-3482-1415 FAX:03-6277-9721 烏山地域 電話:03-3326-6155 FAX:03-3308-3036</p>	<p>—</p>
<p>世田谷区児童相 談所</p>	<p>18歳未満の子どもに関する 養護、虐待、非行、育成等 の相談を電話または来所によ り受け付けています。</p>	<p>月～金曜日 8:30～17:00 ※祝日、年末年始 を除く ※世田谷区児童虐 待通告ダイヤル,児 童相談所虐待対応 ダイヤルは24時間 365日対応</p>	<p>《養護・育成・非行相談等》 世田谷区児童相談所 電話:03-6379-0697 FAX:03-6379-0698 《児童虐待の通告・相談窓 口》 世田谷区児童虐待通告ダイ ヤル 電話:0120-52-8343 児童相談所虐待対応ダイヤ ル 電話:189</p>	<p>—</p>